

# 第3次 庄原市食育推進計画

将来像“あんしん”が実感できるまち

ゲンキン

元気なからだが  
わかる力



タベルン

おいしさを感じ、  
味がわかる力



イキルン

食べ物の  
命を感じる力



エラブン

食材を知り、  
食べ物を選ぶ力



ツクルン

料理が  
できる力



食育推進キャラクター「5つのちから」

平成31年3月  
庄原市

## はじめに

本市では、平成 21 年に第 1 次、平成 26 年に第 2 次の庄原市食育推進計画を策定し、食育を通じた心身の健康増進や、地産地消の実践、食育による地域の活性化を推進してまいりました。



しかし、社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、生活リズムの乱れによる朝食の欠食や、高血圧や糖尿病などの生活習慣病と生活機能の低下など、個人の健康問題への対応をはじめ、地域の食文化への関心の向上や、本市で生産された農産物の活用促進など、課題が蓄積しています。

このような状況を踏まえ、本市では、今後 5 年間の食育を推進していくため、第 3 次庄原市食育推進計画を策定いたしました。本計画では、個人や家庭、地域、学校、事業者等の各団体と連携し、自然に恵まれた本市の豊かな食材と食文化を活かして健康寿命を延伸していくことを基本目標としています。

中でも、生涯にわたって健全な心身を養う基礎となる子どものための食育と、本市人口の 42% (平成 30 年 9 月末現在) を占める高齢者の介護予防のための食育は重要であることから、新たに施策の柱に位置づけました。

どうか市民の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただき、ともに目標に向かって取り組んでいただきますようお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただいた庄原市食育計画策定推進委員会の皆様、アンケート調査やヒアリングにご協力並びに貴重なご意見をお寄せいただきました皆様、関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

庄原市長 木山 耕三

# 目次

第1章 計画の策定にあたって	3
1 計画の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の策定方法	5
第2章 食育を取り巻く現状と課題	11
1 人口と世帯の状況	11
2 衛生統計	13
3 第2次計画の評価	16
4 今後取り組むべき課題	38
第3章 計画の基本事項	43
1 計画の将来像	43
2 基本施策	44
3 計画の体系図	45
第4章 計画の取り組み	49
基本施策1 食育の実践	49
基本施策2 望ましい生活習慣の定着	53
基本施策3 食文化の継承	59
基本施策4 「食」を支える仕組みづくり	62
ライフステージに応じた食育	65
第5章 計画の評価指標・推進体制	69
1 評価指標一覧	69
2 推進・評価体制	72
資料	77
1 庄原市食育計画策定推進委員会設置要綱	77
2 庄原市食育計画策定推進委員会委員名簿	79
3 策定の経緯	80
4 用語解説	81

## 第2章 食育を取り巻く現状と課題

### 1 人口と世帯の状況

- 本市の総人口は、減少傾向で推移しており、平成30年9月末の住民基本台帳の総人口は35,696人となっています。
- 平成22年以降、いずれの年齢区分の人口も減少傾向にあります。
- 年少人口割合、生産年齢人口割合が低下しているのに対し、高齢者人口割合は上昇し続け、平成27年には4割を超え、少子高齢化が進行しています。

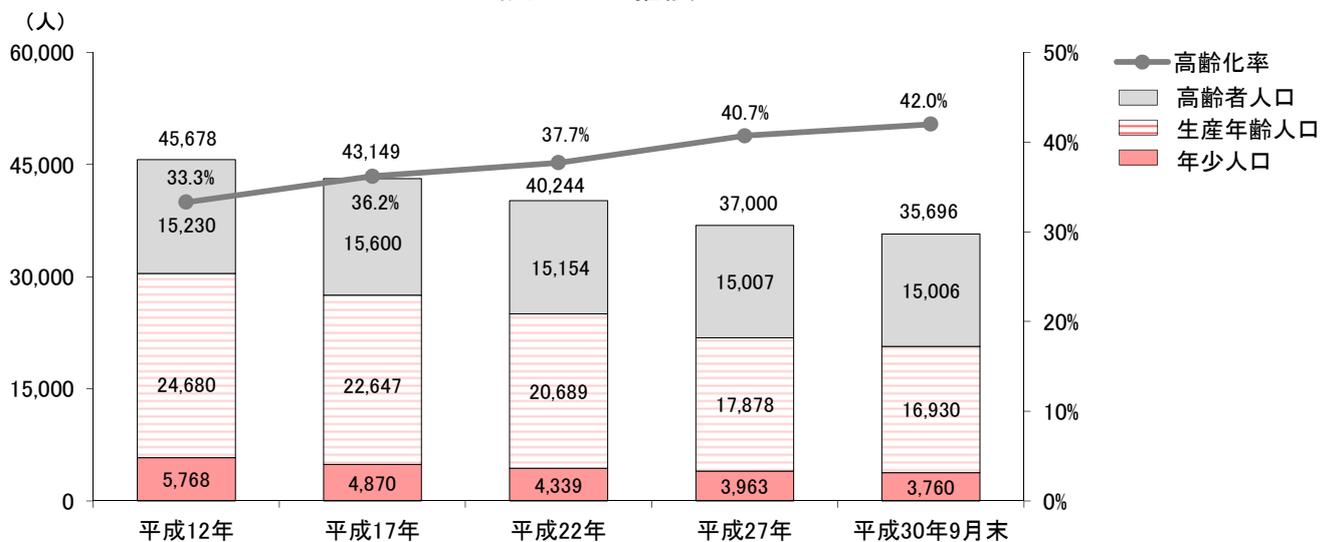
〔表：人口の推移〕

(単位：人)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年 9月末
総人口	45,678	43,149	40,244	37,000	35,696
年少人口 (0歳～14歳)	5,768 (12.6%)	4,870 (11.3%)	4,339 (10.8%)	3,963 (10.8%)	3,760 (10.5%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	24,680 (54.0%)	22,647 (52.5%)	20,689 (51.5%)	17,878 (48.5%)	16,930 (47.4%)
高齢者人口 (65歳以上)	15,230 (33.3%)	15,600 (36.2%)	15,154 (37.7%)	15,007 (40.7%)	15,006 (42.0%)

資料：平成12年～平成27年国勢調査(総人口は年齢不詳を含む)・平成30年9月末住民基本台帳人口  
\* 年齢3区分別人口割合は年齢不詳を除いた総数で算出

〔図：人口の推移〕



資料：平成12年～平成27年国勢調査(総人口は年齢不詳を含む)・平成30年9月末住民基本台帳人口

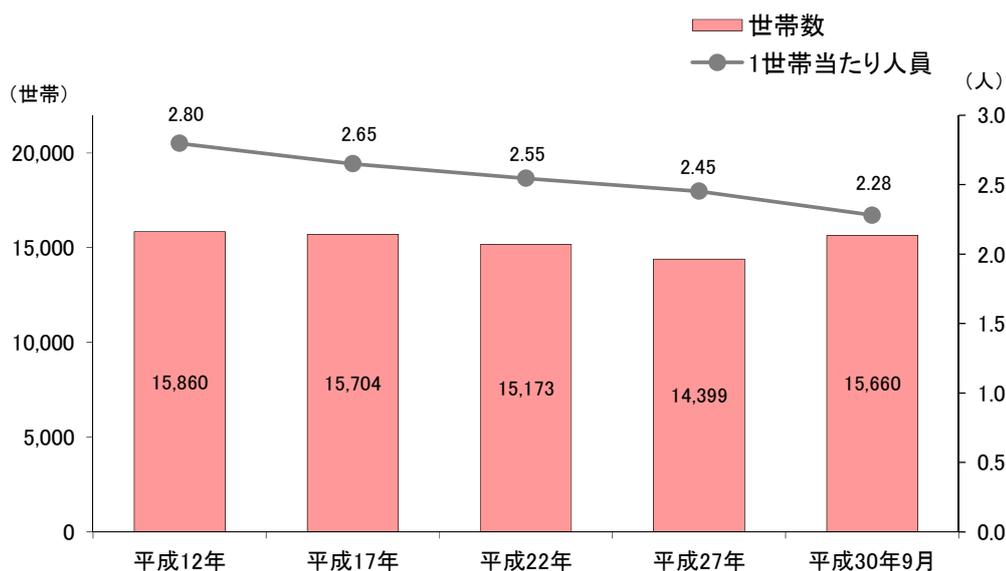
- 本市の平成 30 年 9 月末の住民基本台帳の世帯数は 15,660 世帯、1 世帯当たりの人員は 2.28 人であり、1 世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

〔表：世帯数・一世帯当たり人員の推移〕

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 30 年 9 月末
世帯数	15,860	15,704	15,173	14,399	15,660
1 世帯当たり人員	2.80	2.65	2.55	2.45	2.28

資料：平成 12 年～平成 27 年国勢調査（一般世帯数）・平成 30 年 9 月末住民基本台帳人口世帯数

〔図：世帯数・一世帯当たり人員の推移〕



資料：平成 12 年～平成 27 年国勢調査（一般世帯数）・平成 30 年 9 月末住民基本台帳人口世帯数

## 2 衛生統計

### (1) 健康寿命

健康寿命は、国と県の比較では、国民生活基礎調査と生命表から算出する「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる平均期間」を、県と本市の比較では、介護保険の要介護認定情報と死亡者数から算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いています。

- 広島県の健康寿命は、男女ともに全国の数値を下回り、特に女性は低位となっています。

〔表：全国と県の平均寿命(平成 27 年)と健康寿命(平成 28 年)〕

	男性		女性	
	平均寿命	健康寿命	平均寿命	健康寿命
全国	80.77 歳	72.14 歳	87.01 歳	74.79 歳
広島県	81.08 歳	71.97 歳 (全国 27 位)	87.33 歳	73.62 歳 (全国 46 位)

健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる平均期間」

資料：厚生労働省

- 本市の健康寿命は、男女ともに広島県の数値を下回っています。

〔表：県と本市の平均寿命(平成 27 年)と健康寿命(平成 28 年)〕

	男性		女性	
	平均寿命	健康寿命	平均寿命	健康寿命
広島県	81.08 歳	79.82 歳 (全国 8 位)	87.33 歳	84.05 歳 (全国 13 位)
庄原市	80.6 歳	77.69 歳 (県内 21 位) 95%信頼区間 * 76.60~78.77 歳	87.3 歳	83.45 歳 (県内 16 位) 95%信頼区間 * 82.47~84.42 歳

健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間の平均」

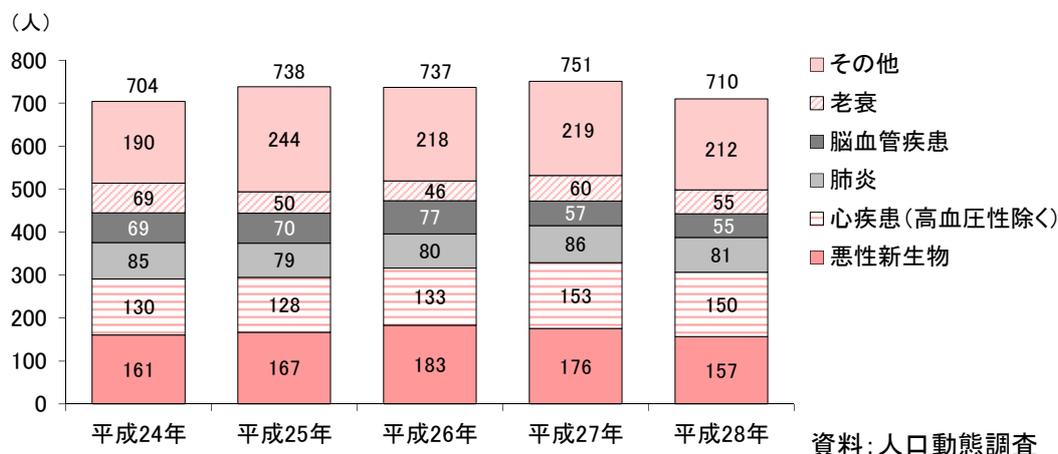
\*人口規模が 13 万人未満の市町は精度が高くないため、95%信頼区間を表示

資料：厚生労働省、広島県

## (2) 死亡の状況

- 本市の死因別死亡者数は、平成 24 年以降、悪性新生物が最も多く、悪性新生物、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患の三大生活習慣病が約 50%を占めています。

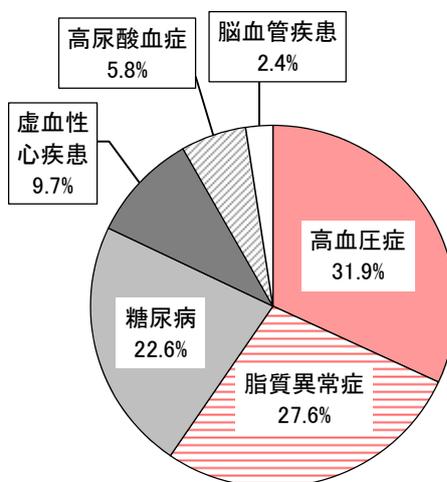
〔図：死因別死亡者数の推移〕



## (3) 国保医療費の状況

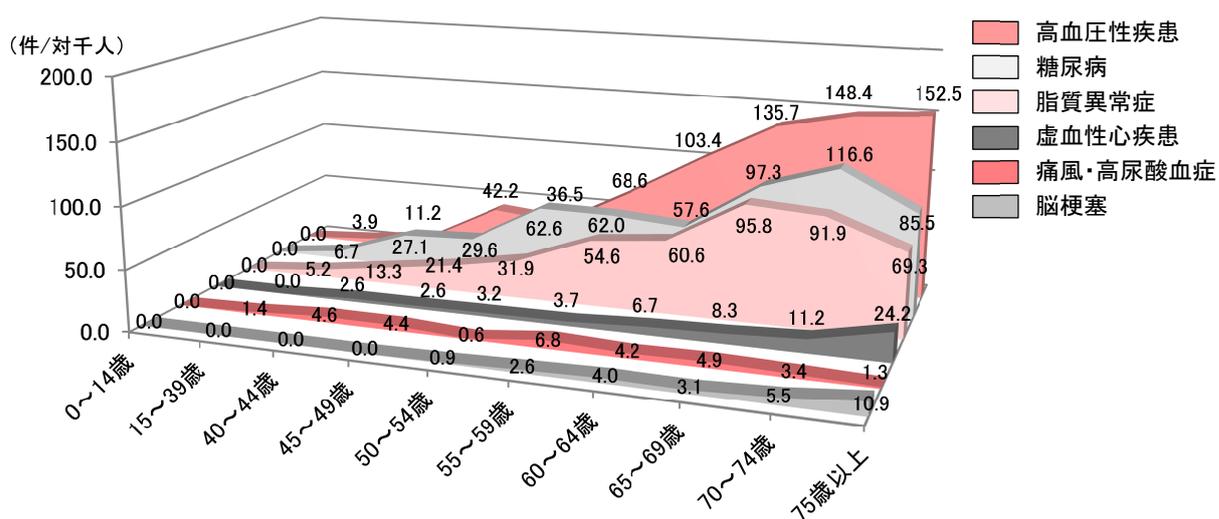
- 本市国保の生活習慣病レセプト件数は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順に割合が高く、年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて多くなっていますが、60 歳代で大きく増加します。

〔図：生活習慣病レセプト件数割合(平成 29 年度)〕



資料：広島県国民健康保険団体連合会

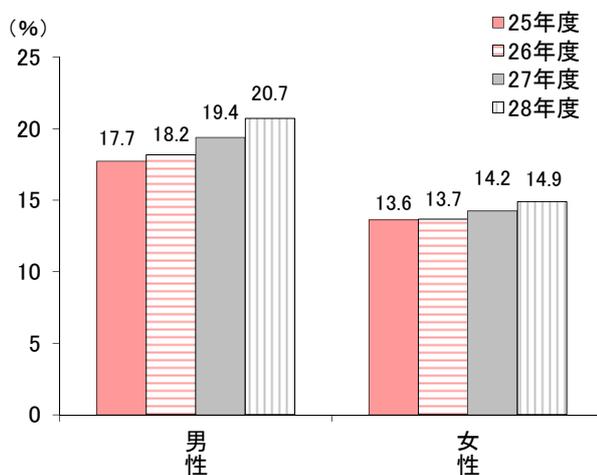
〔図：生活習慣病レセプト件数(平成29年度)/年齢別〕



資料：広島県国民健康保険団体連合会

- 本市国保の被保険者に占める糖尿病罹患者の割合は、男女ともに上昇しています。

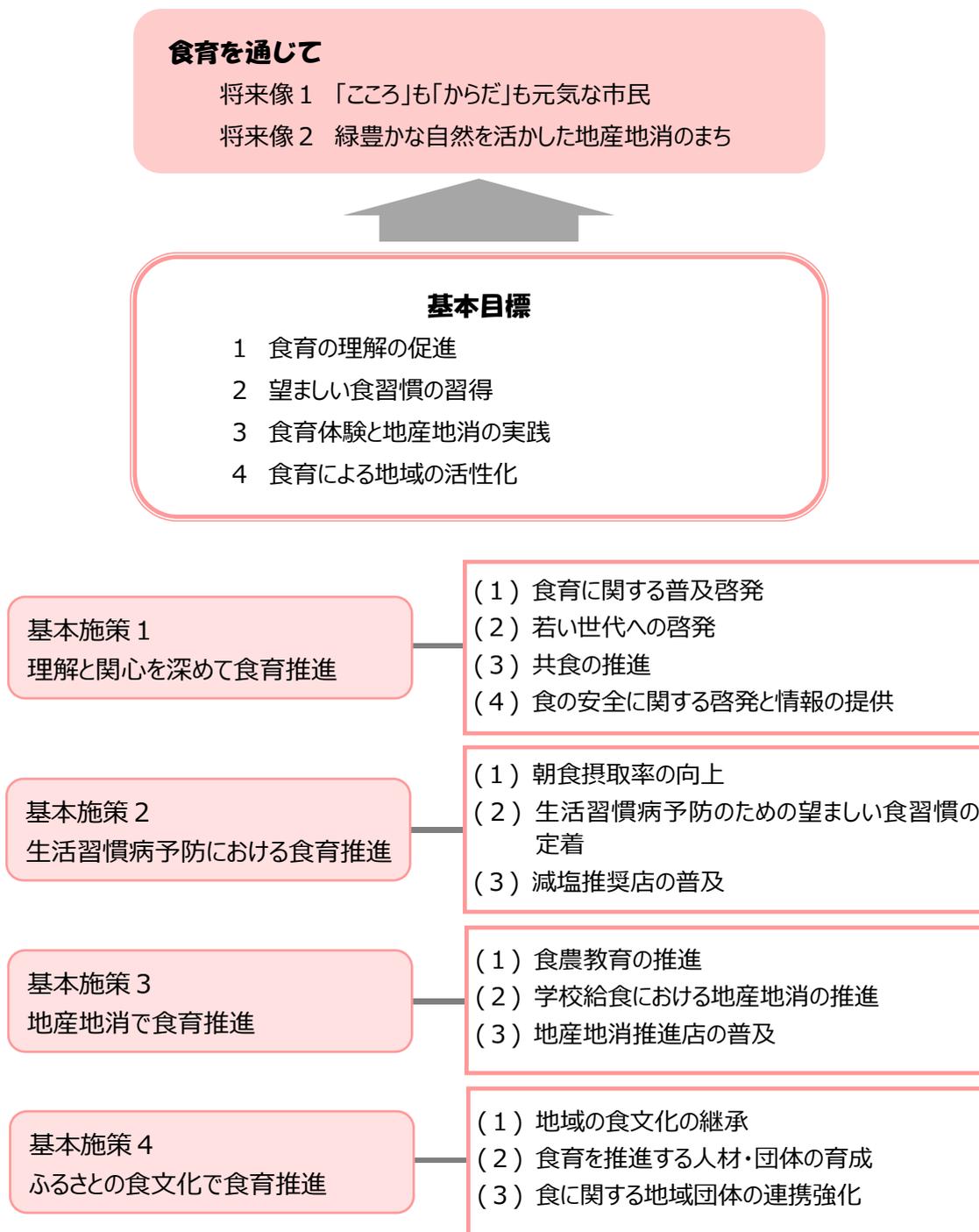
〔図：被保険者に占める糖尿病罹患者割合/性別〕



資料：広島県国民健康保険団体連合会(各年12月)

### 3 第2次計画の評価

#### ◆第2次計画体系図



## 基本施策1 理解と関心を深めて食育推進

## 市の取り組み

## (1) 食育に関する普及啓発

- 第2次計画について、市ホームページ、広報しょうばら等へ掲載するとともに、健康教室、出前トーク等で概要版を配布し、内容説明を行いました。
- 毎月19日の食育の日に、住民告知放送での啓発、小学校・保育所での給食だより、給食を通じた啓発、食育イベントでの啓発を行いました。
- 広報しょうばら「食育コーナー」で食育に関する啓発を行いました。
- 小学生を対象とし、食育ポスターコンクールを実施しました。

〔表：ポスターコンクール出展件数〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	319	371	255	254

- 各小中学校において、子どもが自ら作る「お弁当の日」を実施しました。
- 出前トークで食育に関する啓発を行いました。

〔表：出前トークでの啓発回数〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
回数	3	3	11	18

## (2) 若い世代への啓発

- 平成28年度に、県立広島大学庄原キャンパスの学園祭で、学生と減塩どんぶりを作って販売するとともに、減塩啓発ブースを設置しました。県立広島大学の学生との減塩啓発ブースによる啓発は、広島県立農業技術大学校でも実施しました。
- 平成27年度まで、購入したレシピ本を高校3年生に配布していましたが、平成28年度からは、庄原市食生活改善推進員協議会が作成した生活習慣病予防に対応したレシピ本(庄原市ホームページにて掲載)を配布しました。

〔表：レシピ本の配布高校数〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高校数	1	5	5	5

- 平成 29 年度から、子育て支援センター、保育所へ食育推進計画の趣旨を説明し、希望する施設で食育教室を実施し、食育に関する啓発を行いました。
- 平成 29 年度から、庄原市内全地域で、小学生対象の子ども食育教室を夏休み期間に実施しました。

〔表：食育教室の実施回数〕

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	4	4	4	9

〔表：妊婦教室、離乳食教室の実施回数〕

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	39	37	38	35

〔表：乳幼児健診や育児相談での栄養指導の実施件数〕

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	302	268	325	278

- 学校の給食だよりにおいて、5つの食育キャラクターの活用を促しました。

### (3) 共食の推進

- 小学生対象の子ども食育教室において、友人、地域の食育団体等と、共に食事を楽しみました。
- 地域や子育て支援施設等と食育教室を開催し、仲間と共に食事を楽しみました。

### (4) 食の安全に関する啓発と情報の提供

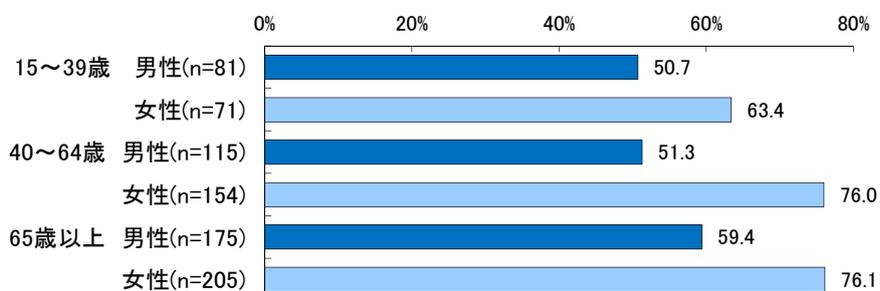
- 平成 29 年度から、商工会議所報へ健康コラムを掲載し、食の安全に関する啓発を行いました。
- 保育所・学校において、給食の時間、総合学習の時間、たより、試食会等で食の安全に関する情報提供を行いました。
- 平成 29 年度から、各地域で実施している食育教室や健康教室等において、食の安全に関する情報提供を行いました。
- 出前トーク「生活習慣病予防の食事」や介護予防事業等において、食の安全に関する啓発を行いました。

市民アンケート結果

ア 食育への関心度

- 食育に関心がある(「関心がある」+「ある程度関心がある」)人の割合は、若い世代と男性で低くなっています。

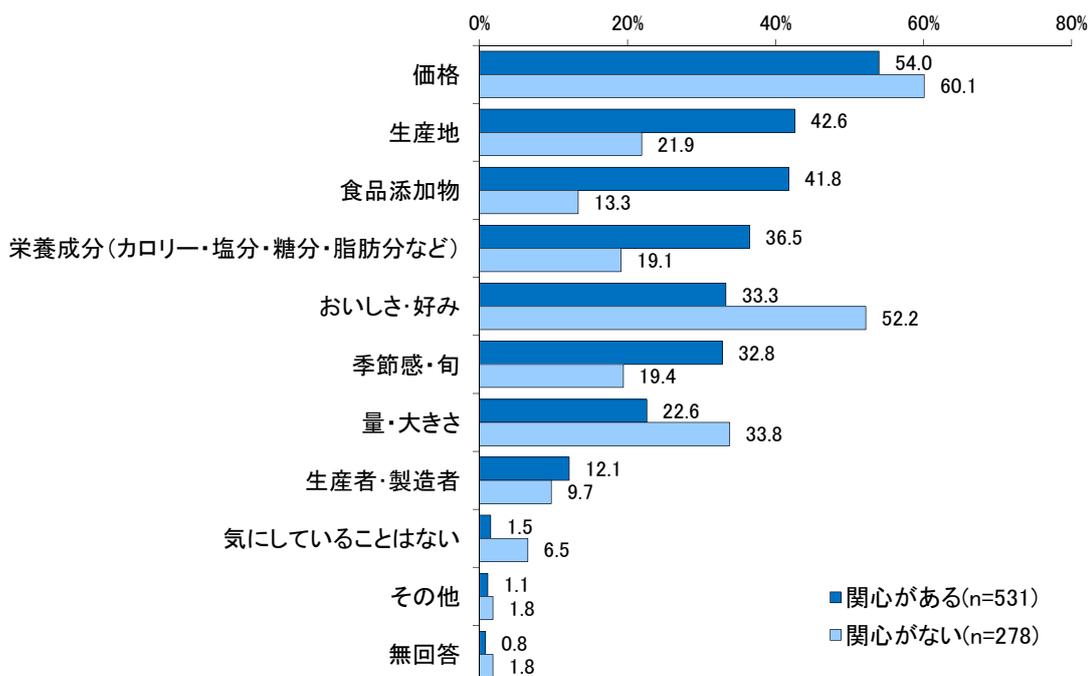
〔図:食育への関心がある割合〕



イ 食品購入時に気にしていること

- 食品購入時に気にしていることとして、食育に関心がある人は「生産地」、「食品添加物」、「栄養成分」、「季節感・旬」と回答した割合が、関心がない人よりも高くなっています。

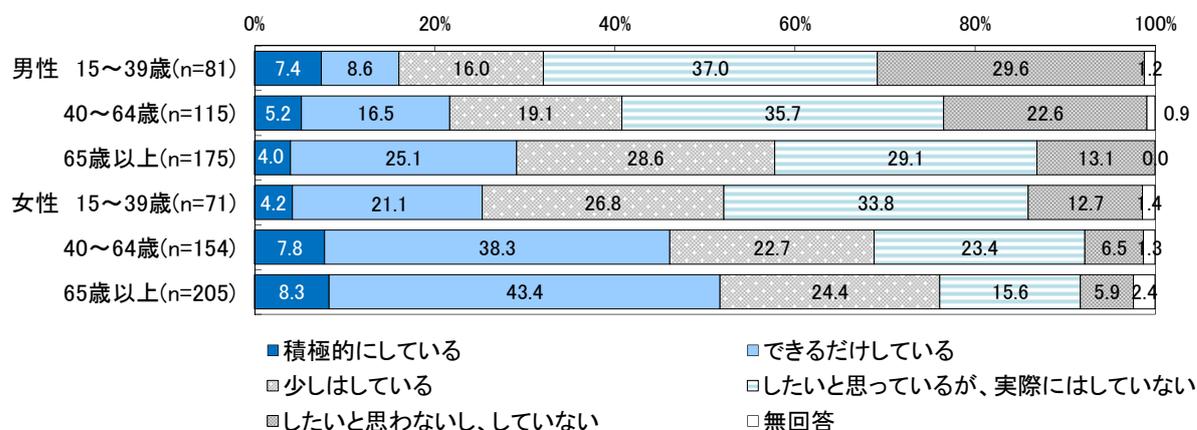
〔図:食品購入時に気にしていること(15歳以上)/食育への関心度別〕



## ウ 食育に関する実践の状況

- 食育に関して実践している(「積極的にしている」+「できるだけしている」)人の割合は、若い世代と男性で低くなっています。また、「したいと思っているが、実際にはしていない」という、取り組みたいという意向がある人もいます。

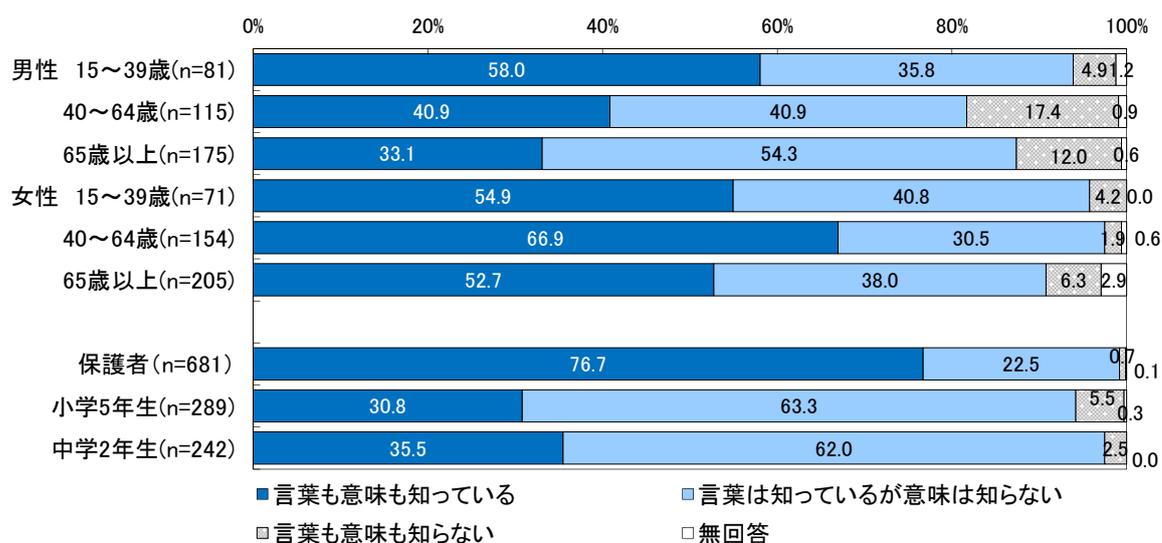
〔図:食育に関しての実践度〕



## エ 食育の認知度

- 食育の言葉も意味も知っている人の割合は、男性40歳以上、小・中学生で低くなっています。

〔図:食育の認知度〕

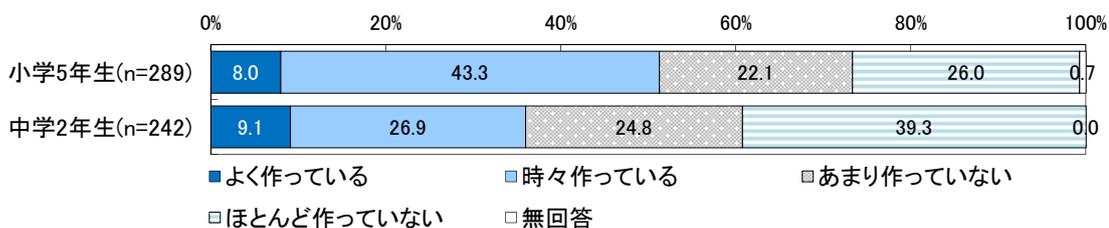


※保護者は、保育所に通園する5歳児、小学5年生、中学2年生の保護者

### オ 食事をつくる状況

- 食事を作ることがほとんどない人の割合は、中学生で約4割となっています。

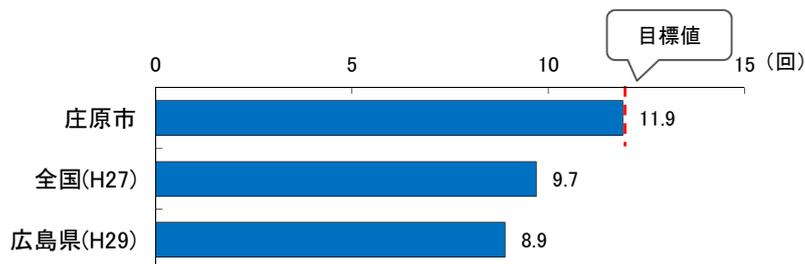
〔図：食事を作る頻度(小・中学生)〕



### カ 共食の頻度

- 朝食、夕食を家族と一緒に食べる1週間の平均回数は、第2次計画の目標値(12回以上)をほぼ達成し、全国の値よりも多くなっています。

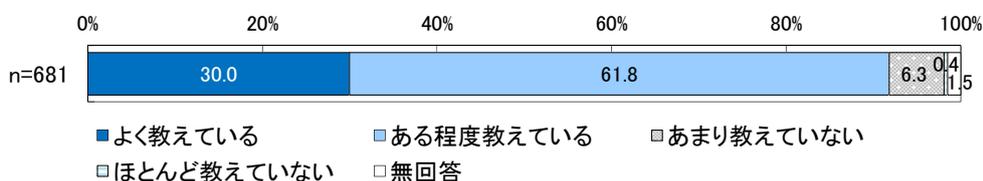
〔図：共食の頻度(15歳以上)/全国・広島県との比較〕



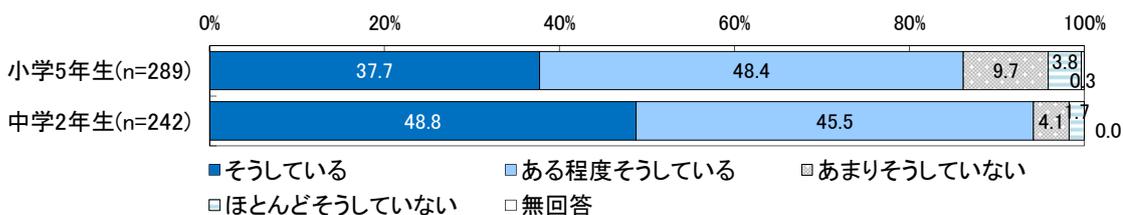
### キ 食事のマナー

- 食事の時のきまりやマナーを子どもに教えている保護者は9割を超え、小・中学生も8割以上がマナーを守って食べていると回答しています。

〔図：子どもに食事の時のきまりやマナーを教えている状況(児童生徒の保護者)〕



〔図：食事のときマナーを守って食べているか(小・中学生)〕



## 評価指標の達成状況

評価指標	第2次計画策定時	目標	実績 (平成30年度)	達成状況		
食育の言葉も意味も知っている人の割合	50.1%	80%以上	50.1%	変化なし	C	
「食育の日」(毎月19日)を知っている人の割合	11.1%	30%以上 (H28)	18.6%	7.5ポイント↑	B	
食育に関心がある人の割合	15歳以上	67.5%	75%以上	65.2%	2.3ポイント↓	D
	(15~29歳)	55.7%	65%以上	52.6%	3.1ポイント↓	D
食育を実践している人の割合	15歳以上	40.6%	60%以上	35.9%	4.7ポイント↓	D
	(15~29歳)	20.4%	50%以上	21.1%	0.7ポイント↑	C
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数	週平均 11回	週平均 12回以上	週平均 11.9回	0.9回↑	B	
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合	58.4%	70%以上	59.7%	1.3ポイント↑	C	
小学生の子ども絵画展の出展数	215件	230件	254 (H29)	39件↑	A	

※達成状況 A:達成 B:達成していないが改善傾向にある C:変化がみられない D:悪化

## ヒアリングからの意見

- 食べることに関心を持たない子どもが増えている
- 若い世代のお母さんが食の知識を持っていないことが多い
- 調理することが負担となっているお母さんがみられ、中食が食卓にのぼることが多い
- 男性は食に興味がない人、あるけど踏み出せない人が多い
- 食の知識を得る場が少ない、あるいは、知識を得る場を知らない

## 課題

- 若い世代、男性の食育への関心度・実践度が低い状況にあります。食育に関心を持つことは、食品の選択行動を含め、食育の実践につながります。若い世代、男性を初め幅広い世代に働きかけ、実践につながる支援をしていく必要があります。
- 小・中学生は、食育の「言葉も意味も知っている」割合が低い状況でした。今後は、食育の意味を理解し、日常での調理等を通じ、自ら実践できる子どもを増やしていく必要があります。
- 家庭では、家族で一緒に食事を取り、マナーを教えている人が多い結果でした。本市においても核家族化が進んでいるため、地域などで、様々な世代と関わりを持ち、「食」を楽しみ、知識や食文化などを学べる環境が必要です。

## 基本施策2 生活習慣病予防における食育推進

## 市の取り組み

## (1) 朝食摂取率の向上

- 平成28年度から、保育所に依頼し、食育キャラクターを活用した「朝食を食べてきたらその日の枠に色をぬるぬり絵」の活用を働きかけました。
- 子ども食育教室において、平成29年度のテーマとして朝食の重要性について啓発を行いました。

## (2) 生活習慣病予防のための望ましい食習慣の定着

- 高血圧・糖尿病予防対策として「庄原血管いきいきプロジェクト」を推進しました。

- ・ 庄原血管いきいきプロジェクト「人生がときめく血管若返り術」のポスター配布や出前トークを実施しました。
- ・ 関係者・団体が啓発ポロシャツを着用し、啓発を行いました。
- ・ 平成28年度からスーパーと協働し、減塩コーナーを立ち上げ、減塩イベントの開催や勉強会を行いました。

- 平成29年度から、子育て支援センター、保育所へ食育推進計画の趣旨を説明し、市内全域で食育教室を実施し、食育に関する啓発を行いました。
- スーパーと連携し、生活習慣病予防のための食育イベントを実施しました。
- 料理教室を実施し、生活習慣病予防に関する啓発を行いました。

〔表：料理教室の開催数〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男性対象 回数	111	111	113	114

- 平成29年度から、商工会議所報へ健康コラムを掲載し、生活習慣病予防に関する啓発を行いました。

## (3) 減塩推奨店の普及

- 備北地域保健対策協議会主管の健塩応援店登録を、市内の店舗に働きかけました。

〔表：健塩応援店舗数〕

	平成28年度	平成29年度
店舗数	2	4

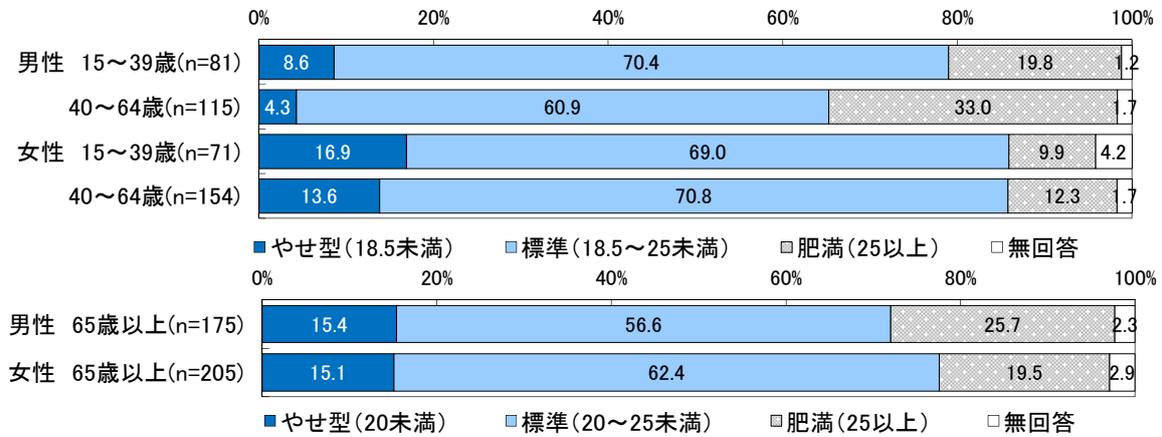
- 健塩応援店について、市広報紙に掲載し、周知を図りました。

## 市民アンケート結果

### ア 体型(BMI)

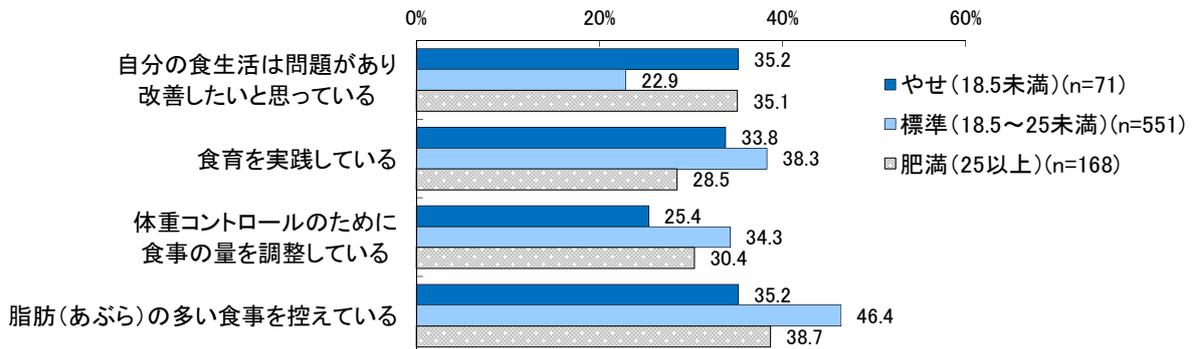
- 肥満の人の割合は男性で高く、特に40～64歳で33.0%となっています。
- やせ型の人割合は女性15～39歳、男女ともに65歳以上で高くなっています。

〔図：体型(BMI)〕



- 肥満の人は、「自分の食生活は問題があり改善したいと思っている」と回答した割合は標準の人よりも高くなっていますが3割台にとどまり、「食育を実践している」、「体重コントロールのために食事の量を調整している」、「脂肪(あぶら)の多い食事を控えている」などの回答割合も高くありません。

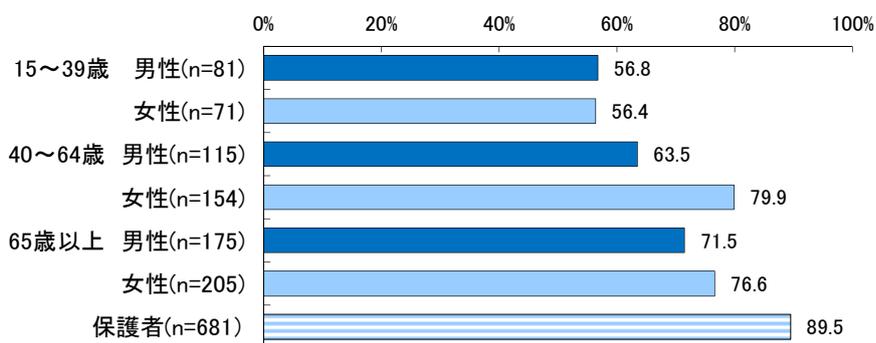
〔図：食育の実践の状況(15歳以上)/BMI別〕



イ 主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている状況

- 主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている(「している」+「ほとんどしている」)人の割合は、若い世代で低くなっています。

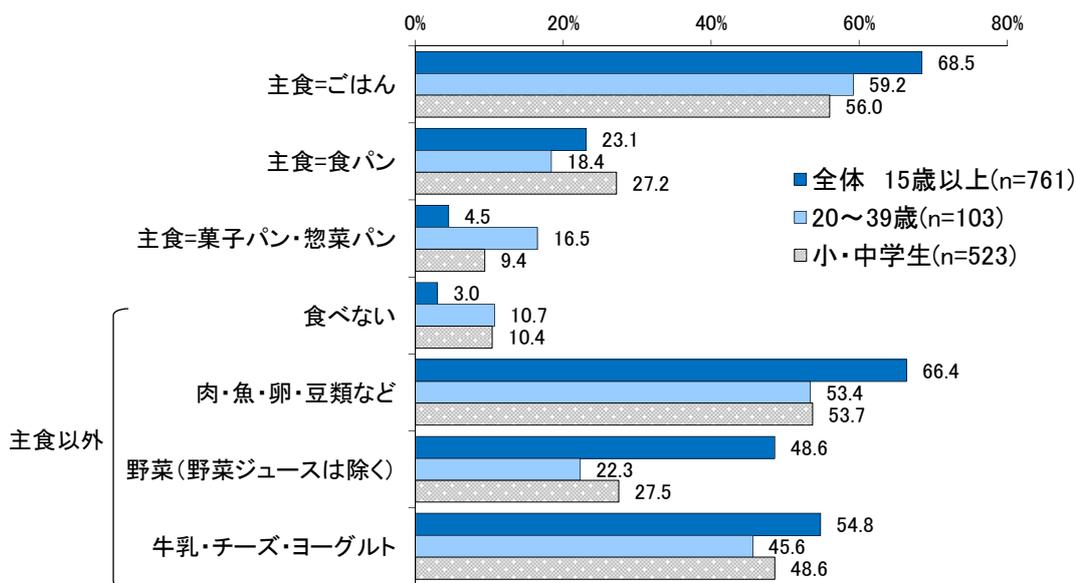
〔図:主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている割合〕



ウ 朝食の内容

- 朝食の主食について、「ごはん」を食べる人の割合は20~39歳、小・中学生が15歳以上の市民より低く、「菓子パン・惣菜パン」の割合が20~39歳、小・中学生で高くなっています。
- 主食以外について、「食べない」割合は20~39歳、小・中学生で約10%であり、野菜を食べている割合も20%台と低くなっています。

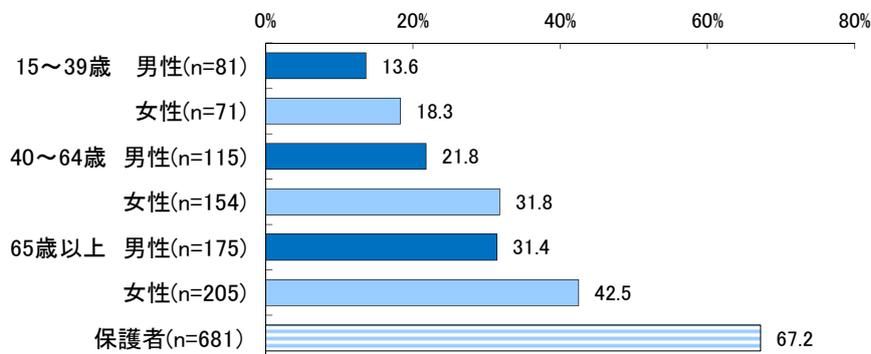
〔図:朝食の内容〕



## エ 野菜の摂取の状況

- 野菜を1日350g以上取るように努めている(「している」+「ほとんどしている」)人の割合は保護者で高くなっていますが、男性15~39歳・40~64歳、女性15~39歳では低くなっています。

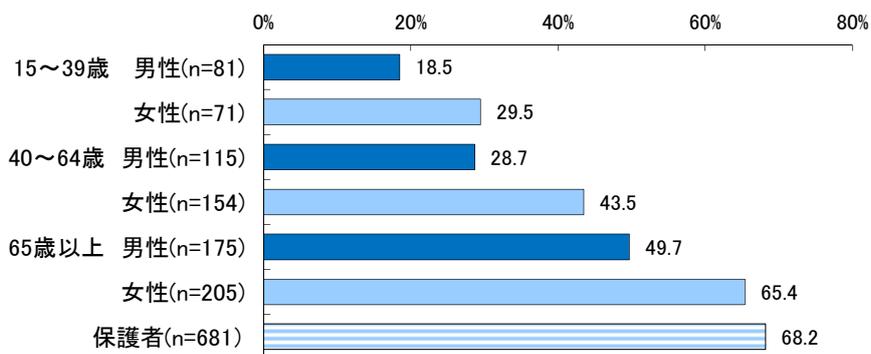
〔図:野菜を1日350g以上取るように努めている割合〕



## オ 塩分を控えている状況

- 塩分の多い食事を控えている(「している」+「ほとんどしている」)人の割合は、男性15~39歳・40~64歳、女性15~39歳で低くなっています。

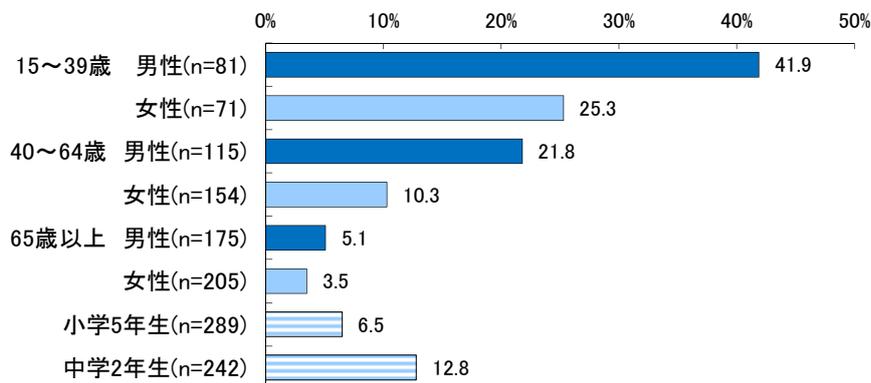
〔図:塩分の多い食事を控えている割合〕



### カ 朝食の欠食の状況

- 朝食を欠食している(食べない日がある)人の割合は、15歳以上では若い世代や男性で高くなっています。

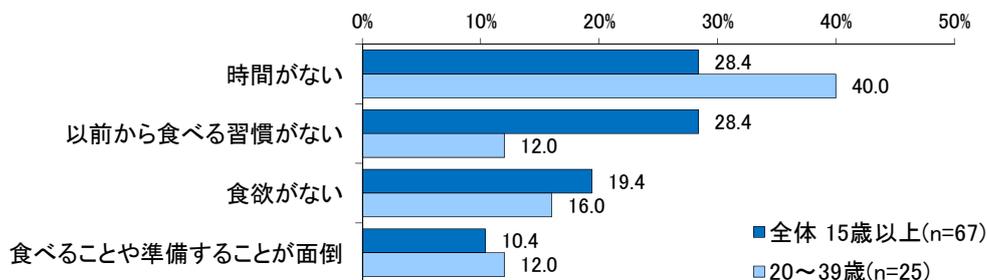
〔図：朝食を欠食している割合〕



### キ 朝食を取っていない理由

- 朝食を取っていない理由として、欠食率の高い20～39歳では「時間がない」と回答する割合が最も高くなっています。

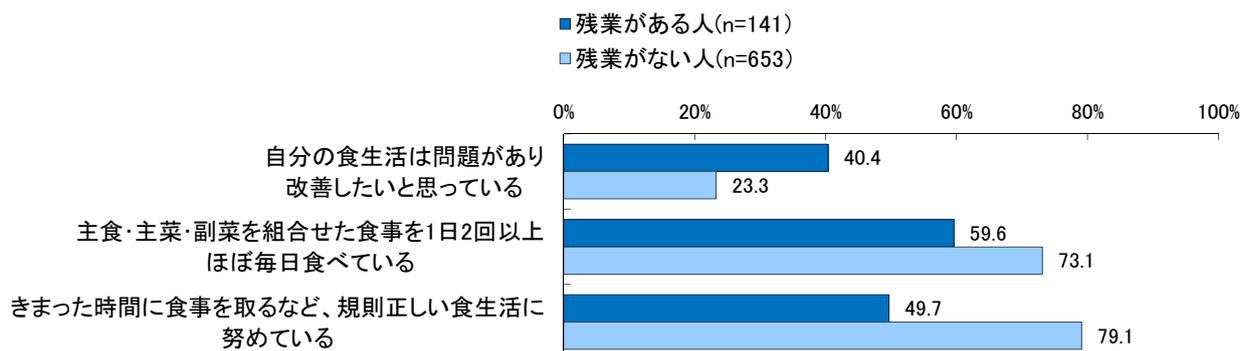
〔図：朝食を取っていない理由(15歳以上・20～39歳)〕



### ク 残業がある人の食育の実践

- 残業がある人は、「自分の食生活は問題があり改善したいと思っている」と回答する割合が高いものの、バランスのよい食事、規則正しい食生活を実践している割合が低くなっています。

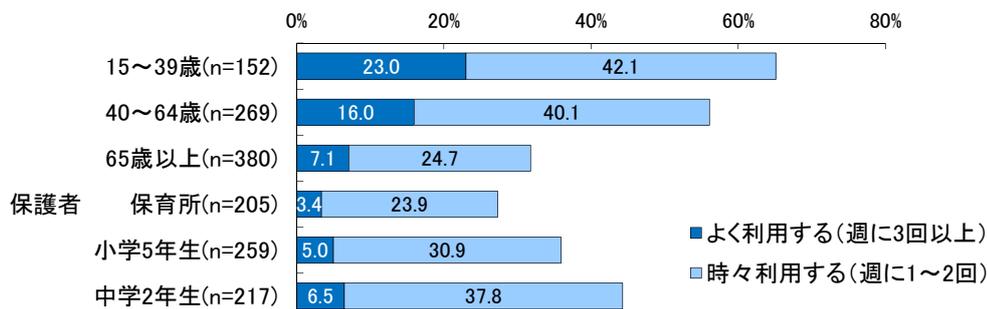
〔図：食育の実践の状況(15歳以上)/残業の有無別〕



## ケ コンビニエンスストアの利用

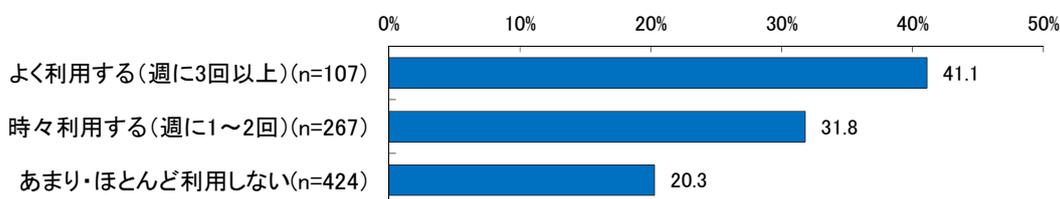
- コンビニエンスストアをよく利用する人の割合は、15～39歳、40～64歳で高くなっています。

〔図：コンビニエンスストアの利用頻度〕



- コンビニエンスストアをよく利用する人は、「自分の食生活は問題があり改善したいと思っている」と回答する割合が高くなっています。

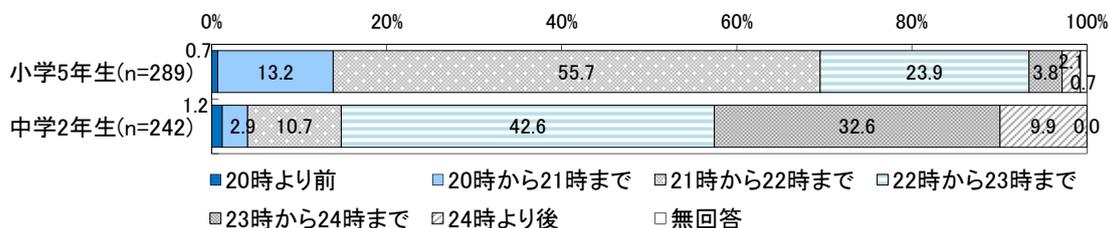
〔図：自分の食生活を改善したいと思っている割合(15歳以上)/コンビニエンスストアの利用頻度別〕



## コ 小・中学生の就寝時間

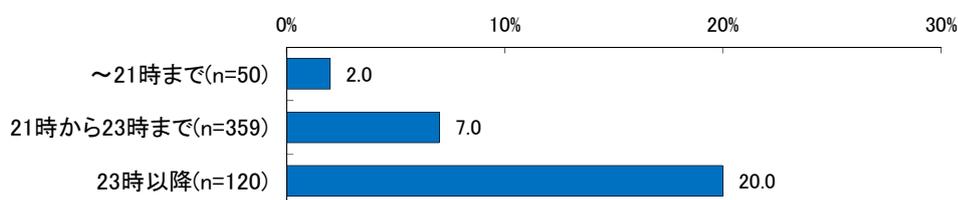
- 中学生は、23時より遅く寝る割合が4割を超えています。

〔図：就寝時間(小・中学生)〕



- 就寝時間が遅い小・中学生は、朝食を欠食している割合が高くなっています。

〔図：朝食を欠食している割合/就寝時間別(小・中学生)〕



## 評価指標の達成状況

評価指標	第2次 計画 策定時	目標	実績 (平成30年度)	達成状況	
栄養のバランスに気をつけている人の割合*1	42.4%	60%以上	70.6%	—	A
朝食を欠食する人の割合	20歳代	15%以下	41.3%	1.8ポイント↓	C
	30歳代	15%以下	30.3%	5.8ポイント↑	D
塩分の多い料理を控えている人の割合	45.8%	60%以上	44.8%	1.0ポイント↓	C
健塩応援店の登録店舗数	—	5店舗以上	4店舗	4店舗↑	B

※達成状況 A:達成 B:達成していないが改善傾向にある C:変化がみられない D:悪化

\*1 今回の調査項目は「主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べているか」

## ヒアリングからの意見

- 野菜がどんな風に畑でできているかを知らない、野菜が苦手な子どもが多い
- 子どもの朝食の摂取率は上がっているが、単品であるなど内容に問題がある
- 就寝時間が遅い子どもがいる
- 高齢者は、食事作りが負担となり、バランスの悪い食事となっている
- 高齢者世帯は、低栄養の人が多く
- 高齢者に歯科(口腔ケア)のことを知ってもらう機会がない
- バランスの取れたメニューはコストや手間がかかるイメージがある

## 課題

- 肥満や栄養バランス、野菜摂取、減塩、朝食の欠食に関して、特に若い世代や男性に問題が見られます。残業の多い人に生活リズムの不規則さもうかがえたことから、規則正しい食生活や、より手軽でバランスのよい食事摂取の方法など、生活習慣病予防の啓発が必要です。
- 肥満者や残業がある人は、食生活改善をしたいと思っても、実践できていないことから、個人レベルで改善行動をとることは困難であると推察できます。自分に見合った「食」を選ぶなど、実践を促せるよう食品販売店舗と連携した環境づくりが必要です。
- 就寝時間が遅い子どもほど、朝食欠食率が高いことがわかりました。子どものころから規則正しい生活習慣を定着させ、生活習慣病を予防していく必要があります。

## 基本施策3 地産地消で食育推進

### 市の取り組み

#### (1) 食農教育の推進

- 小中学校において、食農教育モデル事業を実施しました。

〔表：取り組み学校数〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校数(全校26校)	12	11	11	12

- 一部の保育所、小学校において、野菜や米の苗植えから収穫までの一連の作業を地域の人と一緒に行いました。

#### (2) 学校給食における地産地消の推進

- 農業振興計画・教育振興計画に、学校給食による地産地消率の向上を目標値として計上し、庄原産野菜食品の使用促進を図りました。

〔表：市内小中学校の学校給食における庄原産野菜食品数使用割合〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
割合(%)	18.5	20.2	20.7	20.1

- 保育所、小学校、中学校の給食だよりにおいて、給食で使用される庄原産農産物を紹介しました。

#### (3) 地産地消推進店の普及

- 健康福祉まつり等で、地産地消推進店の啓発を行いました。
- 地産地消推進店への登録を、市内店舗に働きかけました。

〔表：地産地消推進登録店舗数〕

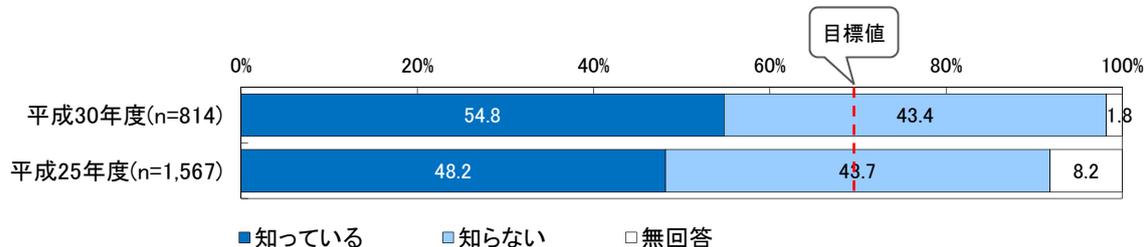
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
店舗数	52	56	56	56

市民アンケート結果

ア 地産地消推進店の認知状況

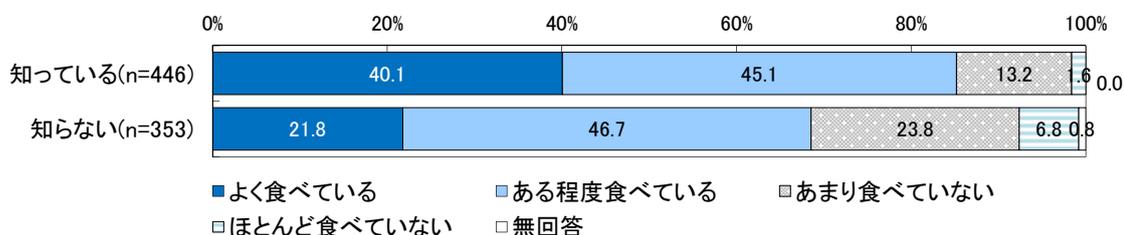
- 地産地消推進店を知っている人(15歳以上)の割合は前回調査と比較すると上昇していますが、第2次計画の目標値(70%以上)に達していません。

〔図：地産地消推進店の認知度(15歳以上)/前回調査との比較〕



- 地産地消推進店を知っている人(15歳以上)では、庄原産農産物などを「よく食べている」人の割合が高くなっています。

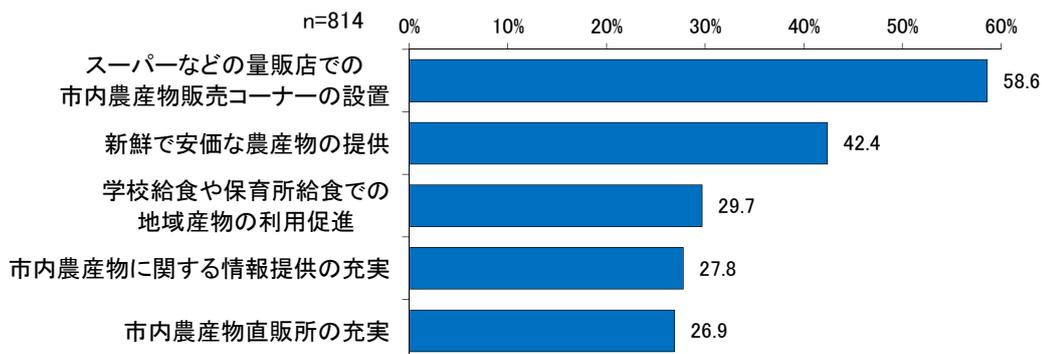
〔図：庄原産農産物などを食べる頻度(15歳以上)/地産地消推進店の認知度別〕



イ 地産地消の推進

- 地産地消を推進していくために効果的だと思う方策として、「スーパーなどの量販店での市内農産物販売コーナーの設置」をあげる割合が最も高くなっています。

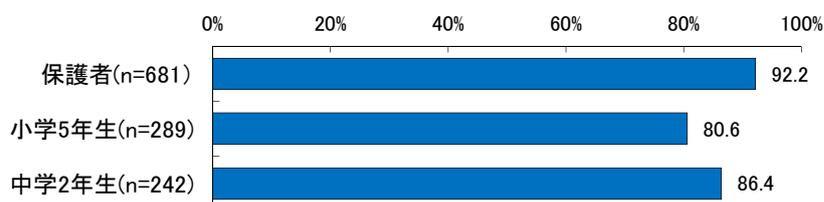
〔図：地産地消を推進していくために効果的だと思う方策[上位5項目](15歳以上)〕



### ウ 給食に地元食材が使われていることの認知度

- 給食に庄原産農産物が使われていることを知っている人の割合は、小・中学生で8割台となっています。

〔図：給食に庄原産農産物が使われていることを知っている割合(児童生徒の保護者、小・中学生)〕



### 評価指標の達成状況

評価指標	第2次計画策定時	目標	実績 (平成30年度)	達成状況	
市内小中学校の「食農教育モデル事業」取り組み数	13校	20校	12校 (H29)	1校↓	D
市内小中学校の学校給食における庄原産野菜食品数使用割合	小中学校 20.7%	25%	20.7%	変化なし	C
地産地消の言葉も意味も知っており、実践している人の割合	43.4%	60%以上	66.5%	23.1ポイント↑	A
地産地消推進店を知っている人の割合	48.2%	70%以上	54.8%	6.6ポイント↑	B
地産地消推進店の登録店舗数	25店舗	70店舗	35店舗	10店舗↑	B

※達成状況 A:達成 B:達成していないが改善傾向にある C:変化がみられない D:悪化

### ヒアリングからの意見

- 「かつお節の削り作業からの出汁とり」等、食のエンターテインメント性や楽しさを伝えることが重要
- 子どもが、生産の工程を知り、本物の味を感じ、食に感謝する体験の取り組みが必要
- 子どもの農業体験が不足している
- 余剰野菜を活用する場がない

## 課題

- 地産地消推進店を知っている人は、日頃から庄原産農産物を食べている割合が高いことから、地産地消推進店の効果的な啓発が必要です。
- 地産地消の言葉も意味も知っており、実践している人は増えていました。庄原産農産物を身近で購入する場があると地産地消が推進できるという意見が多いため、身近な店舗や地域の朝市等で、庄原産農産物等が購入できることを啓発する必要があります。
- 約8割の小・中学生が、給食の中で庄原産農産物が使われていることを知っていました。学校では、引き続き給食の時間や掲示物、たよりなどで、地域の農業、食材をPRしていくことが必要です。



## 基本施策4 ふるさとの食文化で食育推進

### 市の取り組み

#### (1) 地域の食文化の継承

- 平成29年度から、地元の旬の野菜を活用した子ども食育教室で、地域の食育団体と交流を行いました。
- 平成30年に、山内放課後児童クラブと男性料理教室と一緒に、夏野菜料理を作りました。

#### (2) 食育を推進する人材・団体の育成

- 庄原市食生活改善推進員協議会、総領食生活改善推進員協議会、口和健康づくりの会において、学習会・料理教室を実施し、人材・団体の育成を図りました。

#### (3) 食に関する地域団体の連携強化

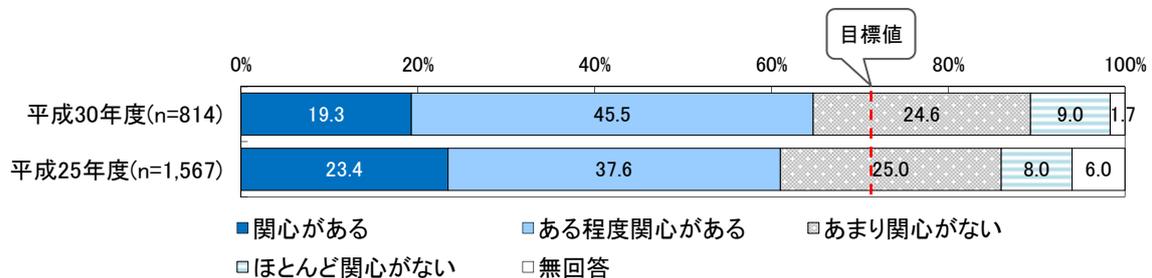
- 平成30年度に、地域の食育にかかわる団体の交流会を実施しました。

### 市民アンケート結果

#### ア 行事食や郷土料理への関心度

- 行事食や郷土料理への関心がある(「関心がある」+「ある程度関心がある」)人(15歳以上)の割合は前回調査と比較すると上昇していますが、第2次計画の目標値(70%以上)に達していません。

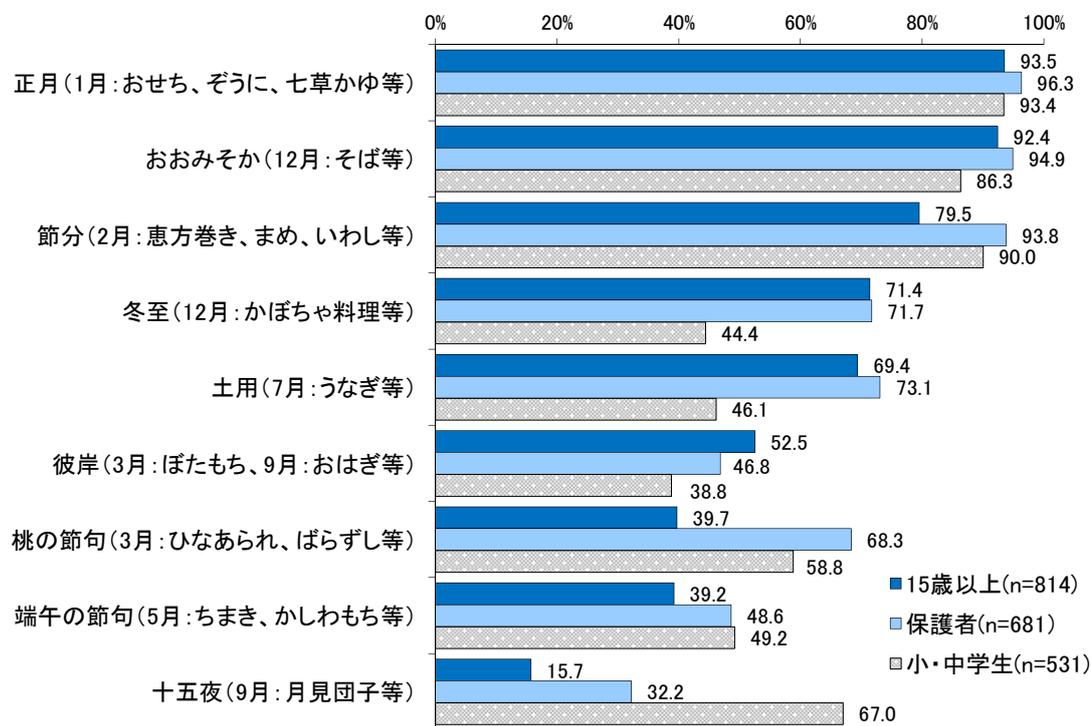
〔図：行事食や郷土料理への関心度(15歳以上)/前回調査との比較〕



イ 行事食を食べている状況

- 食べている年中行事食は、正月、おおみそか、節分の順に高くなっています。また、桃の節句や端午の節句など、学校給食で出されている行事食は小・中学生の割合も高くなっています。

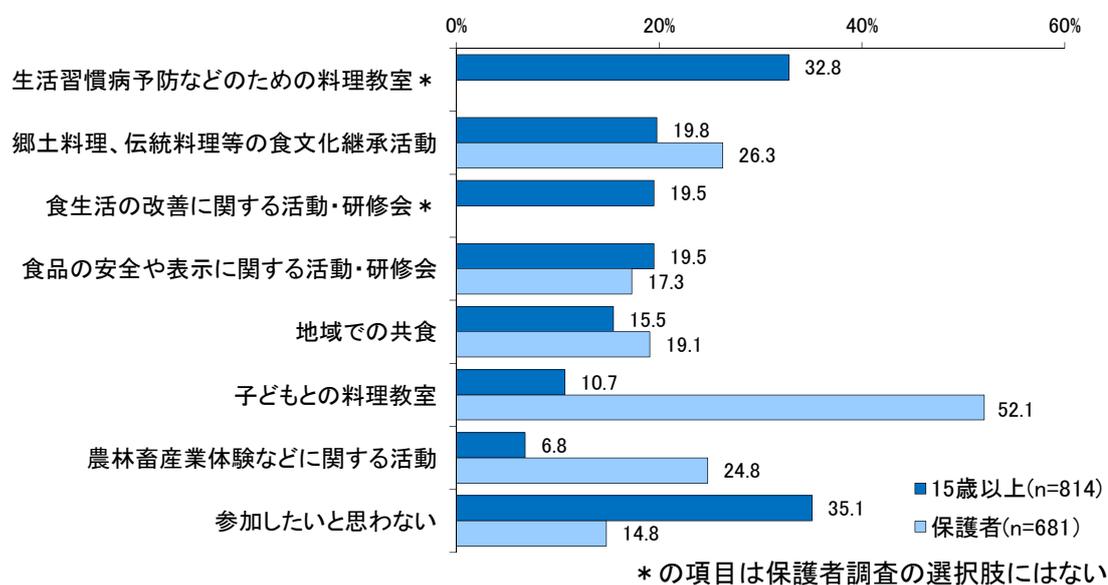
〔図：食べている年中行事食(15歳以上、保護者、小・中学生)〕



## ウ 参加してみたい食育の推進に関する活動

- 参加してみたい食育の推進に関する活動は、15歳以上の市民では約6割、保護者では約8割の人が何らかの活動をあげ、15歳以上の市民では「生活習慣病予防などのための料理教室」、保護者では「子どもとの料理教室」の割合が最も高くなっています。

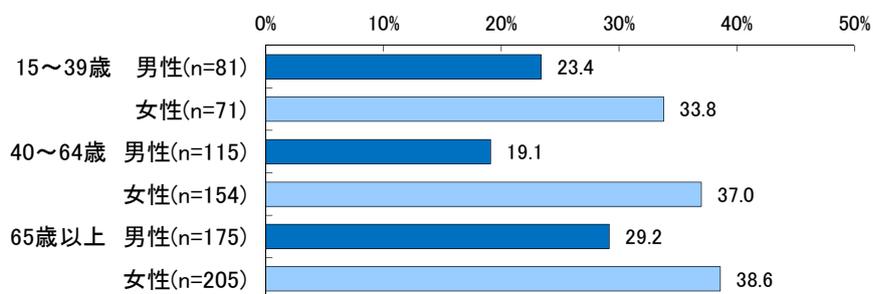
〔図：参加してみたい食育の推進に関する活動(15歳以上、保護者)〕



## エ 食育推進に関するボランティア活動への参加意向

- 自分が住む地域での健康づくりや食育推進に関するボランティア活動を行ってみたいと思う(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)人の割合は、いずれの年代も男性が低くなっています。

〔図：自分が住む地域での健康づくりや食育推進に関するボランティア活動を行ってみたいと思う割合〕



## 評価指標の達成状況

評価指標	第2次 計画 策定時	目標	実績 (平成30年度)	達成状況	
伝統料理や郷土料理について関心がある人の割合	61.0%	70%以上	64.8%	3.8ポイント↑	B
食育に関する活動に参加したことがある人の割合	29.8%	50%以上	—	—	—

※達成状況 A:達成 B:達成していないが改善傾向にある C:変化がみられない D:悪化

## ヒアリングからの意見

- 家庭で食文化、伝統料理等を意識していない傾向があり、子どもの関心も低い
- 煮しめなどの和食を若い人が食べなくなった
- 地域に人が少なく、食事や交流をする場もない

## 課題

- 行事食や郷土料理への関心は増えていました。行事食や郷土料理は地域の大切な食文化であるため、家庭や地域、学校で伝え、実践につなげていくことが必要です。
- ボランティア活動への参加意向は4割に満たない状況でした。子どもや、若い世代が地域の食育推進活動に参加することで、将来の地域活動につながる環境づくりが必要です。



## 4 今後取り組むべき課題

計画の基本的事項、現在を取り巻く状況、第2次計画の評価、国、県の計画の方向性を踏まえ、第3次計画に向け、取り組むべき課題・方向性を次のとおり整理します。

### (1) 多様な暮らしに対応した食育の実践

#### ア 若い世代・働き盛り世代の食の知識・意識の向上

- ・惣菜や嗜好品が手軽に入手できる反面、選び方により栄養の偏りや摂取エネルギーの過剰を招く恐れがあります。特に、食育に対する関心度や実践度が低い若い世代や男性へ向け、自分に必要な栄養と量を知り、食品選択に関して正しい知識を持つための啓発が必要です。

#### イ 家族や仲間と楽しむ共食の推進

- ・世帯の核家族化が進む中、あらゆる世代が地域で共に食事を楽しみ、食の多様な価値を実感する場を増やす必要があります。

### (2) 健康寿命の延伸につながる食育の実践

#### ア 規則正しい生活リズムの定着

- ・就寝時間が遅かったり、朝の時間にゆとりがなかったりすると朝食欠食率が高くなるため、子どものころから生活リズムを整え朝食を食べることができるよう、家庭や各機関と連携して取り組む必要があります。

#### イ 生活習慣病予防のための食習慣の定着

- ・本市では高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病が多いため、子どもや若い世代のうちから、野菜摂取や減塩、適正体重の維持に努めることができるよう、情報発信や環境づくりが必要です。

#### ウ 介護予防につなげる食育の推進

- ・高齢期になると、心身機能の低下による生活習慣病の重症化や生活機能の低下が見られるため、一人一人の状況にあった望ましい食事の取り方などの支援が必要です。



### (3) ふるさとの食文化の伝承及び地産地消の実践

#### ア 伝統料理・和食の啓発と地域での食文化の理解と継承

- ・食の選択の広がりや生活様式の多様化により、地域の食文化を伝えていく機会が減少している状況です。地域の食文化に関心を持ち、自らの食生活に取り入れられるような取り組みが必要です。

#### イ 地産地消の促進

- ・子どもが庄原産農産物に関心を持つことができるよう、給食を通じた庄原産農産物の啓発や、食と農業に理解・関心を深める取り組みが必要です。
- ・身近に庄原産農産物を販売したり活用する店舗が多くあることが、地産地消の推進につながります。そのような店舗が増えることと、市民に啓発していくことが必要です。

### (4) 多様な活動主体と連携・協働した食育推進体制の整備

#### ア 食に関する地域団体への支援

- ・現在活動している食に関する地域団体の会員は、年々高齢化する傾向にあります。団体同士が連携できる仕組みづくりや、健康づくりや食育推進活動に意欲を持つ人たちの参画を促す働きかけが必要です。

#### イ 事業所や関係団体との連携・協働

- ・若い世代や働き盛り世代にとって、コンビニエンスストアは利用しやすい店舗となっています。取り組みの成果につながりやすい食品販売店舗等と連携し、自分に必要な食を選ぶことができる環境づくりが必要です。
- ・働き盛り世代から糖尿病等の生活習慣病が増加するため、事業所等と連携した健康で働きやすい環境づくりが必要となります。また、残業の状況に応じた取り組みを推進することも必要です。

## 第3章 計画の基本事項

### 1 計画の将来像

本計画の上位計画である「第2期庄原市長期総合計画」は、「美しく輝く里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」を将来像に掲げ、実現に向けた保健・福祉・介護分野の基本施策を設定しています。

本計画における将来像は、第2期庄原市長期総合計画の分野別政策に合わせ、「“あんしん”が実感できるまち」とします。

#### 将来像

### “あんしん”が実感できるまち

「食」は、健康の源です。自然に恵まれた本市の豊かな食材と食文化を活かし、健康寿命の延伸を目指すことを、本計画の基本目標とします。

#### 基本目標

### 豊かな「食」で実現する健康寿命の延伸



イキルン

食べ物の命を感じる力



ゲンキン

元気なからだがわかる力

#### 食育推進キャラクター「5つのちから」



タベルン

おいしさを感じ、味がわかる力



ツクルン

料理ができる力



エラブン

食材を知り、食べ物を選ぶ力

## 2 基本施策

計画の将来像、基本目標を達成するため、次の4つの基本施策に沿って食育を推進します。

### 基本施策1 食育の実践

食を取り巻く社会環境が大きく変容し、食の正しい選択や、家庭や地域での食を通じてコミュニケーションを図る機会が減少しています。子ども、若い世代から正しい知識を持ち、自ら食を選択し健全な食の実践を図るとともに、地域で多世代が食を楽しむ場づくりなどを支援します。

### 基本施策2 望ましい生活習慣の定着

生活習慣病は、健康寿命の延伸の阻害要因となり、生活の質(QOL)に大きな影響を及ぼします。

生活習慣病の予防には、子どもころからの規則正しい生活リズムの定着と健康的な食習慣の形成が必要であり、量や質及びバランスの取れた食事を生涯にわたり摂取できるよう、様々な関係機関を通じてライフステージに応じた啓発や支援を進めていきます。

### 基本施策3 食文化の継承

本市は四季折々の食材に恵まれており、地域の風土や行事等と結びつきながら豊かで多様な食文化を築いてきました。

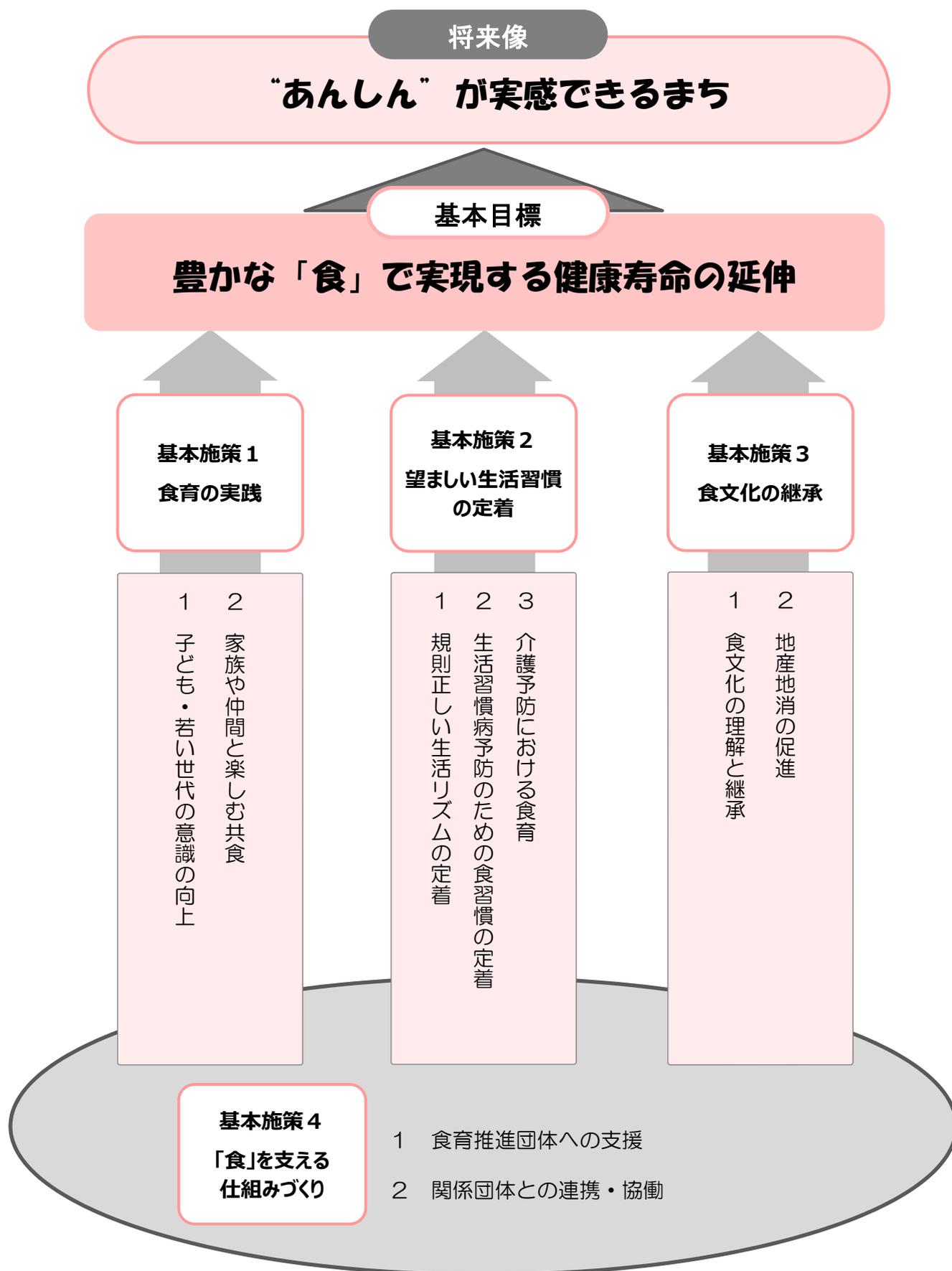
子どもころから地元の食材に触れ、味わう中で、そうした伝統的な食文化や和食文化とその食べ方、食事の作法等を継承できるような取り組みを進めていきます。

### 基本施策4 「食」を支える仕組みづくり

子どもから高齢者まで生涯にわたり、また、多様な生活スタイルに応じて食育に関する施策の実行性を高めていくためには、食育に係る様々な関係者が主体的に連携・協働することが重要です。

市民一人一人、家庭、学校、保育所、地域の関係機関・団体、農林漁業者、食品販売店舗等と多様に連携・協働し、食育を推進する体制を整備します。

### 3 計画の体系図



## 第4章 計画の取り組み

### 基本施策1 食育の実践

#### (1) 子ども・若い世代の意識の向上

##### ■ ■ ■ めざす姿 ■ ■ ■

- 子どもが、食習慣の基礎を身につけ、自らごはんや味噌汁等簡単な料理を作っています。
- 若い世代が、食に関して自己管理する能力を身につけ、健全な食生活を実践しています。

##### ■ 一人一人が取り組む行動 ■

- 家庭で、幼いころからの食事の手伝いや農業体験等を通じ、食に関心を持つ子どもを育てます。
- 家庭で、簡単な料理を一人で作ることができる子どもを育てます。
- 地域や市で開催される講座、料理教室等に積極的に参加します。
- 食の知識や選択する力を身につけます。
- 買い物、外出時に、食事の栄養バランス等を気にかけて購入します。

##### ■ みんなが取り組む行動 ■

- 地域で、子どもや若い世代が食育について理解を深めることができるような行事や料理教室を実施します。
- 食品関連事業者等において、食の安全等に関する情報を提供します。

##### ■ ■ 市の取り組み ■ ■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期		保育所・幼稚園では保育計画に基づき、保育の一環として食育を位置づけます。	児童福祉課
幼児期 学齢期		家庭、学校、保育所、幼稚園等と連携し、菜園活動やクッキング等の体験型食育、食品の安全性や栄養等の学習、給食試食会・給食だより等による食の啓発等を行います。	保健医療課 児童福祉課 教育指導課

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期	○	食育推進キャラクター「5つのちから」を保育所・幼稚園・子育て支援施設・学校等で活用します。	保健医療課 児童福祉課 教育指導課
学齢期		小学校、中学校において「弁当の日」を実施します。	教育指導課
		小学校、中学校において食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成します。	
	○	小学校、中学校での調理実習や小学生を対象とし、夏休み子ども食育教室を実施します。	保健医療課 教育指導課
		小学生を対象とし、夏休み中に食育ポスターコンクールを実施します。	保健医療課
若い世代 働き盛り世代		高校3年生を対象に、生活習慣病の予防に配慮した簡単レシピを配布します。	保健医療課 (食生活改善推進員協議会)
	○	子育て世代の集う場や子育て支援施設、事業所等において食品の安全性や栄養等に関する学習機会を提供します。	保健医療課
		食育の日(毎月19日)や食育月間(毎年6月)やひろしま食育ウィーク(毎年10月19日が属する週)等に住民告知放送、ホームページ、フェイスブックを活用し、啓発します。	
		食品関連事業者等との食育イベントの充実を図ります。	

「市の取り組みの目標」

指標	現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
食育推進キャラクターの活用施設数	11施設(H29)	20施設以上	
子ども食育教室の実施回数	10回	10回以上	

「計画の成果目標」

指標	現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
食育の言葉も意味も知っている市民の割合	小学5年生	30.8%	40.0%以上
	中学2年生	35.5%	45.0%以上
	15～39歳	56.6%	65.0%以上
食育に関心を持っている市民の割合	15～39歳	56.6%	65.0%以上
食品の安全性について基礎的な知識を持つ市民の割合	15～39歳	46.7%	55.0%以上
日頃食事を作っている(よく作っている)児童生徒の割合	小学5年生	8.0%	20.0%以上
	中学2年生	9.1%	20.0%以上

(2) 家族や仲間と楽しむ共食

■ ■ ■ めざす姿 ■ ■ ■

- 食卓が、コミュニケーションを形成する場やマナーなどの望ましい食事の取り方、食に関する情報を学べる場となっています。
- 地域等で共に食事ができる料理教室や行事が実施され、食べることの楽しさ、マナー等の食文化、行事食、料理技術が継承されています。
- 男性も役割を持って食事づくりに積極的に参加し、皆で食事を楽しんでいます。

■ 一人一人が取り組む行動 ■

- 食事を通じて、食品を大切にすることやマナーなどの望ましい食事の取り方、会話を通じて人と食べる楽しさを学びます。
- 地域の「食」を楽しむ行事やイベント、料理教室、体験事業等に参加するとともに、知人や近所の人にも声をかけます。
- 男性も家庭や地域で食事の作り方を習ったり、作ってみたりします。

■ みんなが取り組む行動 ■

- 地域等で、子どもから高齢者まで参加できる食を楽しむ行事やイベント、料理教室等を実施します。
- 事業所で、従業員が家族と一緒に食事ができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実践できる環境づくりに取り組みます。

■ ■ 市の取り組み ■ ■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期		保育所、小中学校の給食等の時間に、食事のマナーを教えるとともに、食べ物への興味・感謝の気持ちを育むよう、啓発します。また、仲間と楽しく食事をする場となるよう取り組みます。	児童福祉課 教育指導課
働き盛り世代 高齢期	○	男性の食事づくりを促進する場、男性同士の情報交換、交流の場として男性料理教室を実施します。	保健医療課
働き盛り世代		ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。	商工林業課
全世代		食事の時のきまりやマナー等について、料理教室等で情報提供を行います。	保健医療課
	○	地域や食育推進団体等と連携し、世代間が交流できる料理教室を開催します。	保健医療課 児童福祉課 (自治振興区) (食育推進団体)

「市の取り組みの目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
世代間交流による料理教室の開催	12 回	15 回以上	
男性料理教室の実施数	82 回	82 回以上	

「計画の成果目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」 の回数の増加	15 歳以上 週 11.9 回	週 13 回以上	1 回増 国・県 11 回以上
子どもに食事の時のきまりやマナーを伝 えている保護者の割合	15 歳以上 91.8%	95.0%以上	
地域の行事やイベント、料理教室、体験事 業等に参加した市民の割合	15 歳以上 —	50.0%以上	第2次計画目標



## 基本施策2 望ましい生活習慣の定着

### (1) 規則正しい生活リズムの定着

#### ■■■めざす姿■■■

- 子どもが「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣を身につけています。
- 毎日バランスのよい朝食を食べ、規則正しい生活を実践しています。

#### ■一人一人が取り組む行動■

- 家庭で、早寝・早起き等、子どもに規則正しい生活習慣を定着させます。
- 子どもが、「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組めます。
- 朝食の重要性について学習し、理解します。
- 早寝・早起きをしたり、前日に朝食の準備をするなど、毎日栄養バランスの取れた朝食を食べるための環境をつくります。
- 毎日、3食大体決まった時間に食べ、夜寝る2時間前には食事を済ませます。
- 適度な運動をします。

#### ■みんなが取り組む行動■

- 従業員が健康的な生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実践できる環境づくりに取り組みます。

#### ■■市の取り組み■■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
乳幼児期		健診・育児相談を開催し、乳幼児期からの規則正しい生活リズムの大切さを伝えます。	保健医療課
幼児期	○	保育所を通じて「早寝・早起き・朝ごはん」の定着に取り組めます。	児童福祉課
学齢期	○	学校を通じ生活リズムについての指導を行い、「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣の定着を図ります。	教育指導課
若い世代 働き盛り世代	○	特に課題の多い若い世代や働く世代へ、栄養バランスが取れた朝食の重要性について情報提供を行います。	保健医療課 (食品関連事業者)
働き盛り世代		ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。	商工林業課

「市の取り組みの目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図る取り組みを行っている保育所、小中学校の割合		100%	

「計画の成果目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠	
朝食を食べている市民の割合	小学5年生	93.5%	100%	国指標
	中学2年生	87.2%	100%	国指標
	20 歳代	58.8%	70.0%以上	約 10 ポイント上昇 国指標 85%以上
	30 歳代	69.7%	80.0%以上	約 10 ポイント上昇 国指標 85%以上
バランスのよい朝食(主食+たんぱく質のおかず+野菜のおかず)を取る子どもの割合	小学5年生	25.6%	50.0%以上	
	中学2年生	21.9%	50.0%以上	
小学生で 22 時、中学生で 23 時までに就寝している子どもの割合	小学5年生	69.6%	80.0%以上	
	中学2年生	57.4%	70.0%以上	



## (2) 生活習慣病予防のための食習慣の定着

### ■ ■ ■ めざす姿 ■ ■ ■

- 自分の健康状態に応じ、生活習慣病を予防するための食を選択しています。
- 幼いころから薄味に気をつけ、野菜を積極的に取り入れた、バランスのよい食事を、よく噛み味わって食べています。

### ■ 一人一人が取り組む行動 ■

- 日本型食生活中心の食事を薄味でおいしく食べます。
- 野菜を、毎食 120g 以上食べます。
- 健診結果を踏まえた食事を心がけます。
- 家庭で、薄味に気をつけ、野菜を取り入れた食事を作ります。
- 家庭で、よく噛み味わって食べることの大切さを子どもに教えます。
- 自分の適正体重を知り、定期的に体重を計ります。
- 食事の量や糖質・脂質の取りすぎに気をつけ、適度な運動を心がけます。
- よく噛み、ゆっくり食べ、腹八分目を心がけます。

### ■ みんなが取り組む行動 ■

- 地域等において、自分に見合った量や栄養バランスについて知り、実践できる機会を設けます。
- 地域等において、旬の野菜をしっかりと活用し、薄味でおいしく食べるための料理教室を開催します。
- 事業所で、従業員が生活習慣病を予防するための食習慣を身につけることができるよう啓発します。

### ■ ■ 市の取り組み ■ ■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期	○	保育所・学校給食において、庄原減塩の日や庄原野菜の日、庄原和食の日を通し、生活習慣病について啓発します。	児童福祉課 教育指導課 教育総務課
働き盛り世代		商工会議所や商工会の広報に健康コラムを掲載します。	保健医療課 (商工会議所等)
全世代	○	庄原血管いきいきプロジェクトにおいて、糖尿病や高血圧を予防していくため、食品関連事業者等と連携を図り、生活習慣病予防について啓発します。	保健医療課 (食品関連事業者)
		広島県北部保健所と連携し、減塩と野菜たっぷりメニューを食べることができる「健塩応援店」の認証に取り組みます。	保健医療課

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
全世代		野菜を使った簡単レシピ・郷土食レシピを食育推進団体と連携を図り普及します。	保健医療課 (食育推進団体)
		地域、保育所、学校等と連携し、よく噛む習慣（噛ミン <sup>か</sup> グ30）を含めたライフステージに応じた、食べることの出来る口づくりを支援します。	児童福祉課 教育指導課 保健医療課 (庄原市歯科衛生士連絡協議会)
		三色食品群や手ばかり栄養法等を通じ、ライフステージに応じたバランスのよい食事について普及啓発します。	児童福祉課 教育指導課 保健医療課
		生活習慣病予防をテーマとした出前トークを実施します。	保健医療課

「市の取り組みの目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
庄原減塩の日に取り組む保育所、小中学校の数	-	100%	
庄原野菜の日に取り組む保育所、小中学校の数	-	100%	
庄原和食の日に取り組む保育所、小中学校の数	-	100%	
健塩応援店認証店舗数	4店舗	5店舗以上	
店舗との生活習慣病予防イベント開催数	7回	10回以上	第3次健康づくり計画

「計画の成果目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	15歳以上 70.6%	80.0%以上	国 70%以上 県 80%以上
野菜を1日 350g以上取るようにしている市民の割合	15歳以上 30.3%	40.0%以上	
塩分を控えている市民の割合	15歳以上 44.8%	55.0%以上	
適正体重を維持している市民の割合 (BMIが標準の人の割合)	40～64歳 男性 60.9% 女性 70.8%	70.0%以上 80.0%以上	
よく噛んで味わって食べる市民の割合	15歳以上 84.0%	95.0%以上	県 80%以上

### (3) 介護予防における食育

#### ■ ■ ■ めざす姿 ■ ■ ■

- 高齢者が、生活習慣病の重症化予防や介護予防のため、様々な機会を通じて食生活の改善に努めています。
- 人が集う場に積極的に参加する高齢者が増えています。
- 自立した生活を送るために体操をしたり、口腔の健康に気をつける高齢者が増えています。

#### ■ 一人一人が取り組む行動 ■

- 適正体重を知り、やせすぎに注意します。
- 多様な食品を取るよう努めます。
- 口の健康を守り、口腔機能を維持します。
- 地域でのサロンや行事等、人が集う場に積極的に参加します。
- こまめに動きます。

#### ■ みんなが取り組む行動 ■

- 地域の講座等で、高齢期の食事に関して理解する機会を設けます。
- 地域で、積極的に運動や体操に取り組む機会を設けます。
- 地域で、自分たちが楽しめる集いの場を設けます。

#### ■ ■ 市の取り組み ■ ■

ライフステージ	重点事業	取り組み	担当課
高齢期	○	出前トークや介護予防講座等を通じて高齢期の食事について啓発します。	保健医療課
	○	口腔機能向上のための講座を実施します。	
	○	シルバーリハビリ体操の普及啓発に努めます。	保健医療課 高齢者福祉課

#### 《市の取り組みの目標》

指標	現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の根拠
高齢者を対象とした料理教室の実施回数	112回(H29)	112回以上	
口腔機能向上のための講座の実施回数	21回	21回以上	
自治会に集まり場(サロン・地域デイホーム)のある割合	76.0%	76.0%以上	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
シルバーリハビリ体操に参加している高齢者の割合	33.3%(H28)	40%以上(H32)	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

«計画の成果目標»

指標			現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
適正体重を維持している高齢者の割合	65 歳以上	男性	56.6%	65.0%以上	
		女性	62.4%	75.0%以上	
毎食たんぱく質の含まれる食事を取っている高齢者の割合	75 歳以上		64.7%	75.0%以上	
80 歳で 20 本以上の自分の歯を持つ市民の割合			28.4% (H28)	37.0%以上 (H34)	第3次健康づくり計画



## 基本施策3 食文化の継承

### (1) 食文化の理解と継承

#### ■■■めざす姿■■■

- 家庭で、郷土料理や行事食等、地域の食文化が継承されています。
- 地域と関係団体が連携し、子どもや若い世代へ、昔から受け継がれてきた食を継承しています。

#### ■一人一人が取り組む行動■

- 行事食や郷土料理に関心を持ち、理解します。
- 家庭で、行事食や郷土料理を取り入れ、子どもや孫に伝えます。
- 地域の伝統的な行事へ参加します。

#### ■みんなが取り組む行動■

- 地域で、若い世代と行事食や郷土料理を調理し、伝える機会を増やします。
- 地域で、若い世代に味噌や豆腐・こんにゃくづくり等、手作りの味を伝える機会を増やします。

#### ■■市の取り組み■■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期		保育所や小中学校で、行事や給食等を通じて、子どもに行事食や郷土料理を伝えます。	児童福祉課 教育指導課
全世代		食育推進団体や地域等と連携を図り、郷土料理レシピ本を作成します。	保健医療課 教育指導課 (自治振興区) (食育推進団体)
	○	食育推進団体や学校、地域等と連携を図り、郷土料理や行事食、豆腐、こんにゃく、味噌づくり教室等を開催します。	

#### 《市の取り組みの目標》

指標	現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
行事食、郷土料理教室の開催数	13回	15回以上	

#### 《計画の成果目標》

指標	現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
行事食や郷土料理について関心がある市民の割合	15歳以上 64.8%	75.0%以上	

## (2) 地産地消の促進

### ■■■めざす姿■■■

- 幼いころから農業への理解を深め、食に感謝の気持ちを持っています。
- 庄原産農産物を家庭の料理に取り入れたり、飲食店で食べています。

### ■一人一人が取り組む行動■

- 家庭で、子どもと家庭菜園や農業体験活動等に積極的に参加します。
- 地産地消を推進している店舗等を知り、庄原産農産物を購入します。

### ■みんなが取り組む行動■

- 農業関係団体が関係機関と連携し、農業体験活動や庄原産農産物について啓発活動を行います。
- 産直市や飲食店は、地産地消推進店に登録します。
- 地域のイベントや料理教室等で積極的に庄原産農産物を使用し、食べ物や作り手に感謝することや食品を大切にすることを伝えます。

### ■■市の取り組み■■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期	○	保育所や小中学校の給食で、郷土料理や庄原産農産物を活用した庄原食育の日を啓発します。	児童福祉課 教育指導課
		保育所、小中学校の給食で、庄原産農産物を活用します。	教育総務課 児童福祉課 農業振興課
		保育所、小中学校を通じて、給食時や授業、家庭へのたより等で庄原産農産物について啓発します。	児童福祉課 教育指導課
		地域の農業関連団体等と連携を図り、保育所、学校において、食農体験を行います。	農業振興課 児童福祉課 教育指導課
全世代		生産から消費までの食の循環を意識し、食べ物や作り手に感謝することなど食品を大切にするための啓発を行います。また、庄原産農産物の活用促進を図ります。	農業振興課 保健医療課
	○	産直市や飲食店へ、庄原産農産物の活用を図る地産地消推進店への登録を働きかけます。	保健医療課
		広報しょうばらやホームページ、フェイスブックを通じ、地産地消推進店の周知を図ります。	保健医療課
		庄原産農産物を使用した飲食店の登録「おばん菜プロジェクト」の支援を行います。	保健医療課 (商工会議所)

「市の取り組みの目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
庄原食育の日に取り組む保育所・小中学校数	-	100%	
地産地消推進店登録店舗数	38 店舗	70 店舗	第2期長期総合計画

「計画の成果目標」

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
地産地消の言葉も意味も知っている市民の割合	15 歳以上 66.5%	75.0%以上	
地産地消推進店舗を知っている市民の割合	15 歳以上 54.8%	70.0%以上	第2次計画目標
庄原産農産物をよく食べている市民の割合	15 歳以上 31.9%	40.0%以上	



## 基本施策 4 「食」を支える仕組みづくり

### (1) 食育推進団体への支援

#### ■■■めざす姿■■■

- 各地域の食育推進団体が交流し、学習会や情報交換を行い、楽しくいきいき活躍しています。
- 子ども、若い世代が、積極的に地域等の行事に参加し、「教わる側」から「伝える側」になっています。
- 食育推進団体と自治振興区、食品関連事業者、市が連携し、すべての世代において健康を意識できる環境が整っています。

#### ■一人一人が取り組む行動■

- 地域の食育推進活動に参加します。
- 地域の食育推進活動に知人や近所の人を誘います。

#### ■みんなが取り組む行動■

- 地域で、食育推進活動に取り組みます。
- 地域で、食育推進団体を育成し、活動に協力します。

#### ■■市の取り組み■■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
全世代	○	各地域の食育推進団体同士が、連携を図るための仕組みづくりを推進します。	保健医療課
全世代		自治振興区と連携を図り、地域で健康的な食生活を普及する人材を支援・育成します。	保健医療課 (自治振興区)

#### «市の取り組みの目標»

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
食育推進団体を対象とした交流会・学習会の開催	2回	2回以上	

## (2) 関係団体との連携・協働

### ■ ■ ■ めざす姿 ■ ■ ■

- 市民の健康増進や、生活習慣病予防につながるよう、関係団体がそれぞれの立場で取り組んでいます。

### ■ みんなが取り組む行動 ■

- 事業所で、従業員が生活習慣病を予防するための食習慣を身につけることができるよう啓発します。(再掲)
- 食品関連事業者は、市民が栄養バランスの取れた食事や適正な量の食事を選択できるよう、売り場の環境づくりを進めます。

### ■ ■ 市の取り組み ■ ■

ライフ ステージ	重点 事業	取り組み	担当課 (連携する機関・団体等)
幼児期 学齢期 高齢期		地域の農業関連団体等と連携を図り、学校、保育所において、食農体験を行います。(再掲)	農業振興課 児童福祉課 教育指導課
働き盛り世代		商工会議所や商工会の広報に健康コラムを掲載します。(再掲)	保健医療課 (商工会議所等)
全世代	○	健塩応援店、地産地消推進店、おばん菜プロジェクト等店舗と連携した取り組みを推進します。	保健医療課 (商工会議所)
全世代		自治振興区や事業所等へ食育推進のための人材育成や学習、活動等の支援を行います。	保健医療課 (自治振興区等)
全世代	○	食品関連事業者と連携を図り、生活習慣病予防のための取り組みを推進します。	保健医療課 (食品関連事業者)

#### 《市の取り組みの目標》

指標	現状 (平成 30 年度)	目標 (平成 35 年度)	目標値の 根拠
健塩応援店認証店舗数(再掲)	4店舗	5店舗以上	
地産地消推進店登録店舗数(再掲)	38 店舗	70 店舗	第2期長期総合計画
店舗との生活習慣病予防イベント開催数(再掲)	7回	10 回以上	第3次健康づくり計画

# ライフステージに応じた食育



	乳・幼児期 (0~5歳頃)	学齢期 (6~18歳頃)	若い世代 (19~39歳頃)	働き盛り世代 (40~64歳頃)	高齢期 (65歳頃~)
めざす姿 成果目標	<b>食生活の基礎をつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食習慣の基礎を身につけている</li> <li>● 早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣を身につけている バランスのよい朝食を食べる子ども：50%以上</li> </ul>	<b>食生活を確立する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自らごはん、味噌汁等簡単な料理を作っている 日頃食事を作る児童・生徒：20%以上</li> <li>● 小学生22時、中学生23時までに就寝している子ども：小学5年生 80%以上・中学2年生 70%以上</li> </ul>	<b>自己管理能力を身につけ健全な食の実践を図る</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食に関して自己管理する能力を身につけ、健全な食生活を実践している 食品の安全性について基礎的な知識を持つ市民：55%以上</li> <li>● 自分の健康状態に応じ、生活習慣病を予防するための食を選択している 適正体重を維持している40~64歳：男性70%以上・女性80%以上</li> <li>● 男性も役割を持って食事づくりに積極的に参加し、皆と一緒に食事を楽しんでいる</li> </ul>	<b>健康診断を踏まえた健康の維持、生活習慣病の予防に努める</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食卓がコミュニケーション形成の場やマナーなどの望ましい食事の取り方、食に関する情報を学べる場となっている 子どもに食事の時のきまりやマナーを伝えている保護者：95%以上</li> </ul>	<b>心身における機能低下を防止する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣病の重症化予防や介護予防のため、食生活の改善に努めている 適正体重を維持している高齢者：男性65%以上・女性75%以上</li> <li>● 自立した生活を送るため体操をしたり、口腔の健康に気をつけている</li> <li>● 人が集う場に積極的に参加している</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎日バランスのよい朝食を食べ、規則正しい生活を実践している 朝食を食べている市民：20歳代 70%以上 30歳代 80%以上</li> <li>● 地域等で共に食事ができる場を通し、食べることの楽しさを感じている 地域の行事等に参加した市民：50%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭や地域で、郷土料理や行事食等、地域の食文化が継承されている 行事食や郷土料理に関心がある市民：75%以上</li> <li>● 薄味に気をつけ、野菜を積極的に取り入れたバランスのよい食事を、よく噛み味わって食べている 野菜を1日350g以上取る市民：40%以上 塩分を控える市民：55%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業への理解を深め、食に感謝の気持ちを持っている</li> <li>● 庄原産農産物を家庭の料理に取り入れたり、飲食店で庄原産農産物を使った料理を食べている 庄原産農産物をよく食べる市民：40%以上</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「早寝・早起き・朝ごはん」で、子どもに規則正しい生活習慣を定着させる</li> <li>● 朝食の重要性について子どもに教える</li> <li>● よく噛み味わって食べる大切さを子どもに教える</li> <li>● 食事の手伝いや農業体験等を通じ、食に関心を持つよう子どもを育てる</li> <li>● ごはん、味噌汁等、簡単な料理を一人で作ることが出来る子どもを育てる</li> <li>● 行事食や郷土料理を子どもや孫に伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診結果を踏まえた食事を心がける</li> <li>● 自分の適正体重を知り、定期的に体重を計る</li> <li>● 栄養バランスの取れた朝食を毎日食べる習慣をつける</li> <li>● 男性も家庭や地域等で料理を習ったり、作ったりする</li> <li>● 庄原産農産物を購入する</li> <li>● 地域の「食」を楽しむ行事やイベント、料理教室、体験事業等に参加するとともに、知人や近所の人にも声をかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● よく噛み、ゆっくり食べ、腹八分目を心がける</li> <li>● 食事の量や脂質・糖質の取りすぎに気をつける</li> <li>● 適正体重を知り、やせすぎに注意する</li> <li>● 口腔の健康を守り、口腔機能を維持する</li> </ul>		
一人一人が 取り組む 行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎日、3食大体決まった時間に食べ、夜寝る2時間前には食事を済ませる</li> <li>● 日本型食生活中心の食事を薄味でおいしく食べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎食野菜 (120g/1食以上) を食べる</li> <li>● 薄味に気をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適度な運動をする</li> </ul>		
	<b>【地域・団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもや若い世代が食育について理解を深めることができる行事や料理教室の実施</li> <li>● 地域の農業関連団体等と連携を図り、保育所、学校において食農体験を行う</li> </ul>	<b>【事業所】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ワーク・ライフ・バランスを実践できる環境づくり</li> <li>● 従業員へ生活習慣病を予防するための啓発</li> </ul>	<b>【地域・団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の講座等で、高齢期の食事に関して理解する機会の設定</li> <li>● 自分たちが楽しめる集いの場の設置</li> </ul>		
	<b>【食品関連事業者】</b> ● 食の安全、生活習慣病の予防等に関する情報の提供、環境づくり	<b>【地域・団体】</b> ● 自分の食べる量や栄養バランスを知り、実践に繋がる講座や料理教室等の実施	<b>【産直市・飲食店】</b> ● 地産地消推進店への登録 ● 関係機関・団体との連携		
取 り 組 み 内 容	<b>【保育所】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 菜園活動、クッキング等体験型食育の実施</li> <li>● 乳幼児期からの規則正しい生活リズムの大切さの啓発</li> </ul>	<b>【小・中学校】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「弁当の日」の実施</li> <li>● 食品の安全性栄養等の学習</li> <li>● 食育ポスターコンクールの実施</li> <li>● 調理実習や夏休み子ども食育教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親世代を対象とした食品の安全性や栄養等に関する学習機会の提供</li> <li>● 栄養バランスの取れた朝食の重要性についての情報提供</li> <li>● 商工会議所や商工会の広報への健康コラムの掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢期の食事についての啓発</li> <li>● 口腔機能向上のための講座の実施</li> <li>● シルバーリハビリ体操の普及啓発</li> </ul>	
	<b>【保育所・学校】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事のマナーや作法の教育</li> <li>● 給食試食会・給食だよりによる食の啓発</li> <li>● よく噛む習慣(噛ミン30)についての啓発</li> <li>● 「早寝・早起き・朝ごはん」に向けた取り組みの実施</li> <li>● 庄原和食の日・庄原減塩の日・庄原野菜の日を通じた生活習慣病についての啓発</li> <li>● 給食での庄原産農産物の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食べ物への興味・感謝の気持ちを育むための教育</li> <li>● 食育推進キャラクター「5つのちから」の活用啓発</li> <li>● 三色食品群の普及(バランスのよい食事の啓発媒体)</li> <li>● 庄原食育の日等で庄原産農産物の啓発</li> <li>● 食農体験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性料理教室の実施</li> <li>● 食品関連事業者等と連携を図った生活習慣病についての啓発</li> <li>● 手ばかり栄養法の普及(バランスのよい食事の啓発媒体)</li> <li>● 生活習慣病予防をテーマとした出前トークの実施</li> <li>● 食育推進団体の育成支援、連携を図るための仕組みづくり</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育の日(毎月19日)や食育月間(毎年6月)やひろしま食育ウィーク(毎年10月19日が属する週)等を通じた住民告知放送、ホームページ、フェイスブックを活用した啓発</li> <li>● 食品関連事業者等との食育イベントの充実</li> <li>● 郷土料理レシピ本の作成・普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島県と連携した「備北圏域版健康応援店」の登録</li> <li>● 世代間が交流できる料理教室の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野菜を使った簡単レシピの作成・普及</li> <li>● 地産地消推進店への登録、周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育推進団体や地域等と連携し郷土料理や行事食、こんにゃく、味噌づくり教室等の開催</li> <li>● 「おばん菜プロジェクト」の支援</li> </ul>	

# 第5章 計画の評価指標・推進体制

## 1 評価指標一覧

第2次計画の進捗状況や国の食育の取り組みを踏まえ、第3次計画の評価指標を設定しました。

評価指標は、市の取り組みの目標と、取り組みを行うことで達成すべき成果目標から成ります。

### 基本施策1 食育の実践

指標		現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
(1) 子ども・若い世代の意識の向上				
市 取 り 組 み 目 標	食育推進キャラクターの活用施設数	11施設(H29)	20施設以上	
	子ども食育教室の実施回数	10回	10回以上	
計 画 の 成 果 目 標	食育の言葉も意味も知っている市民の割合	小学5年生	30.8%	40.0%以上
		中学2年生	35.5%	45.0%以上
		15～39歳	56.6%	65.0%以上
	食育に関心を持っている市民の割合	15～39歳	56.6%	65.0%以上
	食品の安全性について基礎的な知識を持つ市民の割合	15～39歳	46.7%	55.0%以上
		日頃食事を作っている(よく作っている)児童生徒の割合	小学5年生	8.0%
		中学2年生	9.1%	20.0%以上
(2) 家族や仲間と楽しむ共食				
市 取 り 組 み 目 標	世代間交流による料理教室の開催	12回	15回以上	
	男性料理教室の実施数	82回	82回以上	
計 画 の 成 果 目 標	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	15歳以上	週11.9回	週13回以上 1回増 国・県11回以上
	子どもに食事の時のきまりやマナーを伝えている保護者の割合	15歳以上	91.8%	95.0%以上
	地域の行事やイベント、料理教室、体験事業等に参加した市民の割合	15歳以上	—	50.0%以上 第2次計画目標

## 基本施策2 望ましい生活習慣の定着

指標		現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠		
<b>(1) 規則正しい生活リズムの定着</b>						
市取り組み目標	「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図る取り組みを行っている保育所、小中学校の割合		-	100%		
計画の成果目標	朝食を食べている市民の割合	小学5年生	93.5%	100%	国指標	
		中学2年生	87.2%	100%	国指標	
		20歳代	58.8%	70.0%以上	約10ポイント上昇 国指標85%以上	
		30歳代	69.7%	80.0%以上	約10ポイント上昇 国指標85%以上	
	バランスのよい朝食を取る子どもの割合	小学5年生	25.6%	50.0%以上		
		中学2年生	21.9%	50.0%以上		
小学生で22時、中学生で23時までに就寝している子どもの割合	小学5年生	69.6%	80.0%以上			
	中学2年生	57.4%	70.0%以上			
<b>(2) 生活習慣病予防のための食習慣の定着</b>						
市取り組み目標	庄原減塩の日に取り組む保育所、小中学校の数		-	100%		
	庄原野菜の日に取り組む保育所、小中学校の数		-	100%		
	庄原和食の日に取り組む保育所、小中学校の数		-	100%		
	健塩応援店認証店舗数		4店舗	5店舗以上		
	店舗との生活習慣病予防イベント開催数		7回	10回以上	第3次健康づくり計画	
計画の成果目標	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	15歳以上	70.6%	80.0%以上	国70%以上 県80%以上	
	野菜を1日350g以上取るようにしている市民の割合	15歳以上	30.3%	40.0%以上		
	塩分を控えている市民の割合	15歳以上	44.8%	55.0%以上		
	適正体重を維持している市民の割合 (BMIが標準の人の割合)	40～64歳	男性	60.9%	70.0%以上	
			女性	70.8%	80.0%以上	
よく噛んで味わって食べる市民の割合	15歳以上	84.0%	95.0%以上	県80%以上		
<b>(3) 介護予防における食育</b>						
市取り組み目標	高齢者を対象とした料理教室の実施回数		112回(H29)	112回以上		
	口腔機能向上のための講座の実施回数		21回	21回以上		
	自治会に集まり場(サロン・地域デイホーム)のある割合		76.0%	76.0%以上	第7期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	
	シルバーリハビリ体操に参加している高齢者の割合		33.3%(H28)	40%以上(H32)	第7期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	
計画の成果目標	適正体重を維持している高齢者の割合	65歳以上	男性	56.6%	65.0%以上	
			女性	62.4%	75.0%以上	
	毎食たんぱく質の含まれる食事を取っている高齢者の割合	75歳以上		64.7%	75.0%以上	
	80歳で20本以上の自分の歯を持つ市民の割合		28.4%(H28)	37.0%以上 (H34)	第3次健康づくり計画	

### 基本施策3 食文化の継承

指標		現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
<b>(1) 食文化の理解と継承</b>				
市 取 組 み 目 標	行事食、郷土料理教室の開催数	13回	15回以上	
計 画 の 成 果 目 標	行事食や郷土料理について関心がある市民の割合	64.8%	75.0%以上	
<b>(2) 地産地消の促進</b>				
市 取 組 み 目 標	庄原食育の日に取り組む保育所・小中学校数	－	100%	
	地産地消推進店登録店舗数	38店舗	70店舗	第2期長期総合計画
計 画 の 成 果 目 標	地産地消の言葉も意味も知っている市民の割合	15歳以上 66.5%	75.0%以上	
	地産地消推進店舗を知っている市民の割合	15歳以上 54.8%	70.0%以上	第2次計画目標
	庄原産農産物をよく食べている市民の割合	15歳以上 31.9%	40.0%以上	

### 基本施策4 「食」を支える仕組みづくり

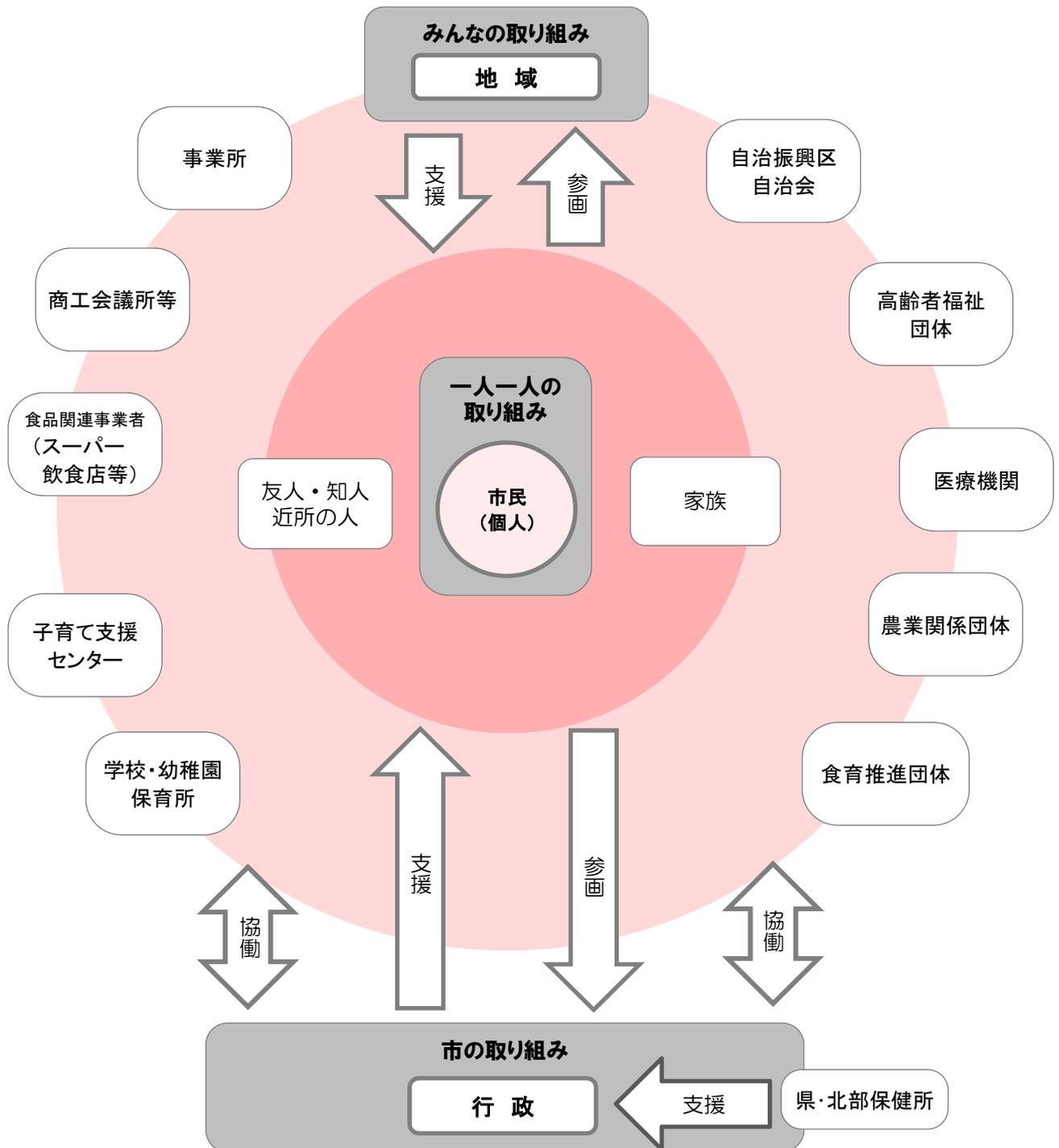
指標		現状 (平成30年度)	目標 (平成35年度)	目標値の 根拠
<b>(1) 食育推進団体への支援</b>				
市 取 組 み 目 標	食育推進団体を対象とした交流会・学習会の開催	2回	2回以上	
<b>(2) 関係団体との連携・協働</b>				
市 取 組 み 目 標	健塩応援店認証店舗数(再掲)	4店舗	5店舗以上	
	地産地消推進店登録店舗数(再掲)	38店舗	70店舗	第2期長期総合計画
	店舗との生活習慣病予防イベント開催数(再掲)	7回	10回以上	第3次健康づくり計画

## 2 推進・評価体制

食育の推進にあたっては、子どもから高齢者まで、生涯を通じた取り組みを進めることが重要です。

そのため、市民一人一人が食育を実践できるよう、家庭、地域、学校、職場、関係団体・機関、市が連携し、本市の豊かな食材と食文化を活かした食育の取り組みを推進します。

〔図：推進体制図〕



### (1) 計画の周知

本計画に基づき、食育活動を推進するためには、市民や関係団体等に計画の内容を周知し、行動を促していくことが必要です。

このため、広報紙やホームページ等による広報や、各種行事等の機会を活用し、計画の周知・浸透を図ります。

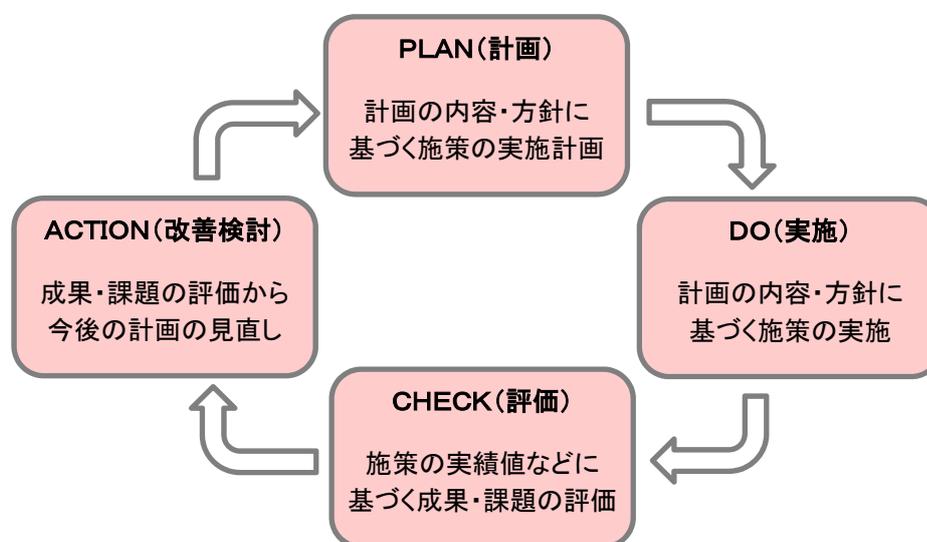
### (2) 計画の評価体制

庁内関係課において、本計画の取り組みにおける情報共有を行い、連携・調整を図るとともに、施策の進行管理を行います。

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、庁内関係部署において情報共有し、取り組みの進行状況を管理、評価します。その結果により、取り組みの見直しや新たな課題への対応を行うなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

本計画の取り組みの進行管理を行い、目標の達成状況の評価を最終年度に実施します。

〔図:PDCA サイクルによる進行管理〕



## 資料

### 1 庄原市食育計画策定推進委員会設置要綱

平成20年7月18日告示第111号

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号)第18条第1項の規定により、庄原市食育推進計画(以下「計画」という。)を策定し、計画の効果的な推進を図るため、庄原市食育計画策定推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し、協議及び検討を行うこと。
- (2) 計画の推進に関し、協議及び検討を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健関係者
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 農業関係者
- (6) 教育関係者
- (7) 公共的団体の役員又は構成員
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めるときは、任期中においても委嘱を解くことができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により、これを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、在任委員の過半数の出席をもって開くものとする。

---

---

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 2 庄原市食育計画策定推進委員会委員名簿

(任期 平成 30 年 9 月 27 日～平成 32 年 9 月 26 日)

氏名	所属等	備考
木村 要子	公益社団法人広島県栄養士会	委員長 学識経験者
末廣 眞理子	備北地域活動栄養士会	保健関係者
木野谷 幸子	庄原市食生活改善推進員協議会	
高橋 真治	庄原市歯科医師会	医療関係者
大前 喜和	庄原市民生委員児童委員協議会	福祉関係者
宮本 和則	庄原市保育所保護者会連絡協議会	
生田 幸枝	庄原市老人クラブ連合会	
吉原 市枝	庄原農業協同組合 総務部交流対策課	農業関係者
片岡 桂子	農産物直売所運営協議会	
金本 篤子	庄原市農業委員会	
横山 三恵子	庄原市小学校長会	教育関係者
田中 由美	庄原市学校栄養士連絡協議会	
中原 浩	庄原市 P T A 連合会	
田高 和子	広島県北部保健所	公共団体の役員又は構成員
藤田 正雄	地域食育実践者	その他市長が必要と認める者
竹原 まどか	親と子の料理教室 (バルーン)	

### 3 策定の経緯

平成 30 年 3～4月	生活福祉部調整会議 部長支所長会議	計画策定の概要
平成 30 年 6 月	第 1 回ワーキング会議 生活福祉部調整会議	計画策定の概要とアンケートについて
平成 30 年 7 月	アンケート調査	現状把握
平成 30 年 8～10 月	関係機関ヒアリング	現状把握
平成 30 年 10 月	第 2 回ワーキング会議	現状と課題・計画骨子案について
平成 30 年 11 月	生活福祉部調整会議 第 1 回庄原市食育計画策定 推進委員会	
平成 30 年 12 月	第 3 回ワーキング会議	計画素案について
平成 31 年 1 月	生活福祉部調整会議 第 2 回庄原市食育計画策定推 進委員会	
平成 31 年 2 月	部長支所長会議	
平成 31 年 2 月	パブリックコメントの実施	計画案の意見聴取
	第 4 回ワーキング会議	計画最終案と概要版案について
平成 31 年 3 月	第 3 回庄原市食育計画策定推 進委員会	

## 4 用語解説

頁	用語	説明
か行	か 噛ミ <sup>さんまる</sup> ング30	口腔の健康と関連させた視点で食育を推進するため、一口30回以上噛むことを目標としたキャッチフレーズ。平成21年7月に厚生労働省から出された「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」の報告書で示された。
	QOL	生活の質（Quality of lifeの略）。一般に、一人一人の人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、衣食住といった生活レベルのことだけでなく、生活上の満足・幸福感などこころの豊かさを含めた概念のこと。
	郷土料理	各地域の産物を活用し、風土にあった食べ物として作られ、食べられてきた料理。歴史や文化、あるいは食生活とともに受け継がれている。
	きょうしょく 共食	家族や友人、職場や地域の人など、誰かと共に食事をするこ
	健塩応援店	「備北圏域版 健康食生活応援店」の通称。生活習慣病、特に高血圧症の発症予防、重症化予防に配慮した「健塩応援メニュー」（「減塩メニュー」または「野菜たっぷりメニュー」）を提供することにより、市民の健康づくりを応援する店。
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としている調査。 国の健康寿命の算出においては、国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という設問に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、基礎情報の一つとしている。
さ行	サロン	住民の孤立を予防・防止する効果的な活動として、人々が気軽に集い、趣味活動、交流活動、地域活動等の生きがい活動を行い、楽しく生きがいのある生活を営んでいくことを目的に設置する集いの場。
	三色食品群	食品を栄養素の働きから、3つのグループに分けたもの。 （赤）身体をつくるもとになる食品 肉・魚・卵・乳製品・豆等 （黄）エネルギーのもとになる食品 米・パン・めん類・いも類・油・砂糖等 （緑）身体の調子を整えるもとになる食品 野菜・果物・きのこ類等
	庄原 血管いきいきプロジェクト	糖尿病と高血圧を予防するために行っている本市の活動。ポスター・チラシ等による啓発、店舗との連携、予防教室、特定健診・特定保健指導、糖尿病重症化予防プログラム等を行っている。

頁	用語	説明
さ行	庄原減塩の日	毎月17日を、減塩の日とし減塩に対する意識を高め、健康寿命の延伸を目的として設定されている。 市の取り組みとし、市内の保育所、小中学校の給食で、2・4・6・9・11・12月（庄原野菜の日以外の月）の17日に、適塩を意識した給食を提供し、減塩について意識する日とするため設定した。
	庄原食育の日	市の取り組みとし、市内の保育所、小中学校の給食で、食育の日である毎月19日に、郷土料理もしくは庄原産農産物を特に使用した給食を提供する。
	庄原野菜の日	毎年8月31日を野菜の日とし、栄養豊富な野菜の再認識、野菜のPRを目的に、全国青果物商業協同組合連合会をはじめ9団体の関係組合が設定した。 市の取り組みとし、市内の保育所、小中学校の給食で、31日のある月の31日に、普段の野菜を取る基準量より野菜が1割多い給食を提供する。
	庄原和食の日	毎年11月24日を和食の日とし、「和食」文化について認識を深め、和食文化の大切さを再認識するきっかけの日となるよう和食文化国民会議が設定した。 市の取り組みとし、市内の保育所、小中学校の給食で、11月24日にだしの旨味を活かした和食給食を提供する。
	食育	食育基本法では、食育を生きる上での基本であり、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしている。
	食育ウィーク	毎年10月19日が「ひろしま食育の日」、当該日の属する週が「ひろしま食育ウィーク」。広島県食育基本条例に基づき食育の推進を図るために設定された。
	食育月間	毎年6月。国、地方公共団体、関係団体などが協力し、食育推進運動を重点的、効果的に実施し、食育の一層の浸透を図るために設定された。
	食育推進キャラクター「5つのちから」	庄原市が市民から募集して作成した、食を通して身につけてほしい5つのちからを表しているキャラクター。ゲンキン（元気なからだがわかる力）、エラブン（食材を知り、食べ物を選ぶ力）、ツクルン（料理ができる力）、イキルン（食べ物の命を感じる力）、タベルン（おいしさを感じ、味がわかる力）の5つ。
	食育の日	毎月19日。国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図るために設定された。
シルバーリハビリ体操	関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことおよび筋肉を強化することを主眼とする体操であり、立つ、座る、歩くなど日常の生活を営むための動作の訓練になる。道具を使わず、いつでも、どこでも、ひとりでも、どのような状態になっても行える。	

頁	用語	説明
さ行	心疾患	心臓の疾患の総称。全身へ血液を送るポンプという働き上、重篤な症状を起こすものも多い。
	生活習慣病	食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣によって引き起こされる病気の総称。がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などの病気があげられる。
	生命表	ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したものの。
	世代間交流	子どもと高齢者の交流等、世代を超えた交流。
た行	地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。
	地産地消推進店	市内で生産された食材、その食材を使用した料理や加工品を販売、活用する店舗として、市に登録されている店舗。
	適正体重	BMIが18.5以上25未満となる体重。BMIが18.5未満はやせ型、25以上は肥満とされている。 *BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
	手ばかり栄養法	自分の手のひらにのる分だけの食材をバランスよく食べれば、1日に食べる食材の量の目安が分かるという栄養法。
	出前トーク	くらしの身近な問題や関心のある市の事業など、聞いてみたいテーマ（メニュー）を市民の方に選んでもらい、市の担当職員が、直接地域に出向いて説明を行うもの。
な行	日本型食生活	ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスの取れた食事。日本が世界有数の長寿国である理由は、こうした優れた食事内容にあると国際的にも評価されている。
	脳血管疾患	くも膜下出血や脳梗塞、脳出血といった脳の病気の総称であり、三大生活習慣病の一つである。
は行	弁当の日	児童生徒が自ら「食」の大切さを考え、望ましい食習慣を身に付けるために、各学校が「弁当の日」を設定し、家族と心を通わせながら弁当づくりを行う。弁当づくりを通して、次の3点を行うことを目的としている。 ①生きる力をはぐくむ基本となる「食」の知識や「食」を選択する力を習得する。 ②家族で「食」について考え話題にする機会を増やす。 ③自分でつくる喜びを実感するとともに家族等へ感謝する心を育む。
ら行	レセプト	患者が受けた診療について、医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療費の明細書。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択、実現できること。

## 表紙の庄原市キャラクターの紹介

### 食育推進キャラクター「5つのちから」

食を通して身につけてほしい5つのちからを表しているキャラクターです!



ゲンキン

元気なからだが  
わかる力



エラブン

食材を知り、  
食べ物を選ぶ力



ツクルン

料理ができる力



イキルン

食べ物の  
命を感じる力



タベルン

おいしさを感じ、  
味がわかる力



### 高血圧予防キャラクター「ショーショー鳥」

塩少々は、塩を指 2 本でつまんだ量のことで、この手の形が  
ショーショー鳥の頭の形となっています。

ショーショー鳥を見たら「塩少々」を思い浮かべてください!

### 糖尿病予防キャラクター「腹ハッチー」

糖尿病予防に大切な「腹八分目」から生まれた「腹ハッチー」!

糖尿病予防イメージカラー（青）の八分目腹巻を巻いています。

また、糖尿病からおこる特徴的な症状が強調されていて、触角と  
細長い手足は神経障害、大きな目は網膜症、腎臓の形に似た羽は  
腎症を表しています。



## 第3次庄原市食育推進計画

◎ 発行年月 平成 31 年 3 月

◎ 編集 庄原市生活福祉部保健医療課

◎ 発行 庄原市

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

Tel. 0824-73-1255 Fax. 0824-75-0245

ホームページ <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>